

平成22年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成22年3月2日（火曜日）

1. 出席議員

1 番	馬屋原 眞 一	2 番	岡 山 隆
4 番	高 木 法 生	5 番	萬 代 泰 生
6 番	三 好 睦 子	7 番	山 中 佳 子
8 番	岩 本 明 央	9 番	下 井 克 己
10 番	河 本 芳 久	11 番	西 岡 晃
12 番	荒 山 光 広	13 番	柴 崎 修一郎
14 番	田 邊 諄 祐	15 番	山 本 昌 二
16 番	布 施 文 子	17 番	佐々木 隆 義
18 番	原 田 茂	19 番	村 上 健 二
20 番	大 中 宏	21 番	南 口 彰 夫
22 番	安 富 法 明	23 番	徳 並 伍 朗
24 番	竹 岡 昌 治	25 番	河 村 淳
26 番	秋 山 哲 朗		

2. 欠席議員

3 番 有 道 典 広

3. 出席した事務局職員

事 務 局 長	重 村 暢 之	係 長	岩 崎 敏 行
係 長	佐 伯 瑞 絵		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	市立病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
建設経済部長次	斉 藤 寛	総務部次長	田 辺 剛
総務部次長	福 田 和 司	総合政策部長	金 子 彰
総合政策部長	末 岡 竜 夫	総合政策部長	内 藤 賢 治
企画政策課長		地域情報課長	

市民福祉部長
次長
教育長
消防長
美東総合長
支所
代表監査委員
教育委員会
学校教育部
農業委員会
農務局長
建設経済部長
農林課長

古屋勝美
永康文
坂田文和
坂本文男
三好輝廣
松本孝志
古屋安生
川島茂

市民福祉部長
生活環境課長
教育委員
事務局
会計管理者
秋芳総合長
支所
監査委員
事務局長
上下水道課長
建設経済部
商工労働課長

佐々木郁夫
國舛八千雄
久保毅
杉本伊佐雄
西山宏史
中村弥壽男
藤井勝巳

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 南 口 彰 夫
- 2 柴 崎 修一郎
- 3 馬屋原 眞 一
- 4 高 木 法 生
- 5 三 好 睦 子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前１０時０２分開議

- 議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

- 事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第２号）、以上１件でございます。

御報告を終わります。

- 議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、柴崎修一郎議員、田邊諄祐議員を指名いたします。

日程第２、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

- ２１番（南口彰夫君） トップバッターで一般質問を行います。

私は、昨日のこの本会議場において、議論をされた経過を踏まえて、夜も眠れなく、怒りと憎しみの塊となって、本日のこの壇上に立っています。

さて、市民の皆さんがMYTを通じて、このMYT創立以来どのような関心、興味を持たれ、またMYTを通じてどのような知識を得られたか。とりわけこのMYTと山口ケーブルは、美祢、美東、秋芳の情報の共有と一元化の取り組みということで出発をしています。

しかしながら、この山口ケーブルの指定管理者という制度において、MYTを管理させる、また光ケーブル事業、この中には想像を絶するような不正と腐敗がみなぎっているのではないかという疑念を私は持っています。率直にそれが何なのかということが明らかになれば、刑事訴訟、刑事事件等を含めて追求していくことが必要ではないかと思います。

ところが、残念ながら議場で言いたいことは言うが、あと一步のところその事実を究明することはできていません。

そうした点を置いて、いかにこの山口ケーブルとMYTとの関係が、長年培って育ててきたMYTが今そうした不正と腐敗にのみ込まれている。それこそ押しつぶされるんじゃないかという疑念を強く抱いています。

次に、美祢のリサイクルセンターの現状と今後の課題なんですが、本来リサイクルセンター、12月議会では一般廃棄物の問題を取り上げましたが、ここでは明らかに差別――差別というものがどのようなものかというのはまたあと触れますが――もともとごみ収集やくみ取り事業、こうしたものは歴史的にですよ、歴史的に何百年という歴史を見れば差別の象徴として最も卑しい職業として、そういう偏見の中で働いてきた人がたくさんいます。

ところが、現状においても、それにかかわる人たちや業者に対して差別が行われているのではないかと、いう疑念を持っております。

3番目に、交流拠点都市と新しい美祢市のまちづくり。

この3月議会の冒頭において、村田市長はこのことを非常に強調されています。しかしながら、この交流拠点都市、非常に活字にすれば難しいし、意味も深く考えれば何となくそうかと。しかしながら、こうした活字と言葉で市民を欺き、大切な税金をどう使おうとしているのか。本来交流拠点都市というものが美祢市にふさわしいのかどうかも含めてしっかり議論をする必要があると思います。

昨日の各議員、とりわけ今のこの美祢市議会、不正と腐敗と差別で暴力によって言論の弾圧が行われている。そうした発言もありました。とりわけそれは行政においては村田市長の責任であり、また、この議会においては秋山哲朗議長の責任であります。

そうした美祢市議会が不正と腐敗、差別の温床となり、これで美祢市の市民生活が守れるのかどうなのか、強い疑問を抱かざるを得ませんということで、壇上に立てば市民の皆さん、このように好き勝手な発言をすることができるんです。

議場においてした発言が、恐らく後日私が懲罰委員会にかけられるのか、いろんなことがあったとしても、ところが刑事事件にすることはほとんど不可能なんです。ですから、一方的に言いたいことがあれば、一般質問をたまたま運良く私が1番だったので、一番最初に好き放題のことを言わせてもらいます。それはきのうまでこの辺に座っちゃったために言いたいことをぐっと押さえながら――ある程度好きなことを言いましたけど、好きなことをやらしていただきましたけど。

ところが、少なくとも執行部、市長以下職員にあたかも不正や腐敗の疑惑があるような議論のままになっています。一人ひとりの部長や課長に後ほど本当に腐敗に、不正にかかわっているかどうかをお尋ねするかもわかりませんので、だれの名前を挙げて指名するかわかりません。指名する権利は私には与えられています。まあ常識の範囲内で議長が許可をするかしないかは定かではありません。

ということをもちまして、とりあえず壇上での私の発言は終わりますが、ただここで、うちに同僚の議員で非常に純粋で無垢な女性の議員がいます。この子はなかなか人生で非常に苦労はしてますが差別ということがよくわかっておりませんので、差別というものがどのようなものかというのを若干教えるためにしばらくの間おつき合い願いたいと思います。

ちょっと、あなた同僚議員やから、足を踏んでまじめに踏まんか。踏めって言うたらちゃんと踏まんか。おお、痛い。いとうないやろうが。なんでこの痛みがわからんのか。おれは痛いんど、おまえはいとうないん。もう一回踏んでみい。ほんなら、わかった。関係ない。そんなもん。ほいで、意見があるなら手を挙げていいなさい。議長の許可をもって発言はなされるんですよ。

ということなので、私が言いたいのは差別っていうのは足を踏んだ踏まん。なあ、これに非常によく似てる。踏んだ者は踏まれた者の痛みはわからん。死ぬまでわからん。恐らくあなたは心の痛みを感じるでしょうけど。ところが世の中、感じない人もいっぱいある。公然とここの昨日の委員会では、あたかも執行部に不正や不満がある。

ところがね、先ほど私言ってるように何が事実か一つも示しとらん。これが証拠だからっていうものは何もないのに、いかにもこのテレビを見たらやね、ああそれかって、議会っていうのは少なくとも南口さんは程度がよくない。ところが、それになんら反論できんみんなも一緒なんかなあと思う。ところがこれ、反論できないルールがあるから反論できないようになっとる。それをうまく活用しながら、それでここに2冊の本があるんですが、一つは地方自治法と、似たりよったりになるんですけど、公務員のね、私も議員生活20年近うやっとなるけど、質問のやり方で一番ノウハウが単純なのは何かって言ったら、議員は質問することができるけど、職員は逆に私に反論することは一切できんのよ。それで、とりわけ公務員が守られていると、一般的に公務員が守られている。保守的で保身的になる。

ところが、この公務員法という法律がある。この法律には守られていることも書かれているが、ものすごくたくさん制限をされる、囲まれて、勝手に物を言ったり勝手にしたりすることができないようになってる。でその弱点を突きながら、公務員のとりわけ行政の事務の不備、これはどこの裁判にかけようが何であろうが、国が相手であろうが県知事を相手であろうが市長を相手にであろうが、必ず100%行政の不備というものが出てくる仕組みになっとるんです。それは何かといえば、まずそこで交わされている契約が何を優先しているか。車が壊れた、しかしながら、市民に何を届けんにゃあいけんのか。そこで届けるべき物を滞ったというときには責任が追求しなければならない。

ところが、まず第一に大事なのは、その届ける物をきちんと届けているのかどうかをチェックすることが優先されるんです。

しかし、そこは置いておきながら、車の事故が起きたということでそれが適切に処理されたかどうか。届ける物がちゃんと今も届けられるかどうかという議論は一度もなされてないんです。職員が本来の地方公務員法に従って職務をきちんと、自分のその与えられた職務に忠実に執行しているかどうか、そこをまずチェックしなければならない。

ところが、そこはさて置いとって、職員がまじめにこつこつ一生懸命仕事をしよるのを、それは見えないものは見えないとして置かれたまんま、表向き出てきた資料、しかも資料の説明をしろということで、説明に出てきた職員に対して釈明を求めという手法が公然とここで行われている。説明と釈明は、国語辞書を調べられたら簡単にわかる。全く違う。万が一、職員が市長の述べた言葉を越えて釈明をしたなら、少なくともその職員は懲罰委員会にかけられる。退職金は凍結されるんです。それが怖いからちゅうわけだ。（発言する者あり）何。

- 議長（秋山哲朗君） いやいや、許可してない。
- 21番（南口彰夫君） 一般質問です。市長に言います。（発言する者あり）いやいや、おれは、じゃけえさつき言うたあね、MYTって。（「MYTって何」と呼ぶ者あり）MYTに――山口ケーブルとMYTに不正の疑惑があるんです。（発言する者あり）それ2番目は差別だ。
- 議長（秋山哲朗君） 南口議員。議員同士のやりとりはやめて（発言する者あり）ということでちゃんと。

- 2 1 番（南口彰夫君） それはどねえしたらええん。（発言する者あり）ほんならとりあえずこっち戻ろうか。（発言する者あり）

ということなので、私は議会はルールがあると思ってます。（発言する者あり）さすが、先輩。ですから、ルールを守ってやるのか、ルールを破ってやるのか、私はどちらでもできるんですが、どちらが好きかって言やあ好き勝手なほうが好きなん。

ところが、だんだん 2 0 年もやっておると、ああなるほどそのルールは守らんにゃいけん。しかしながら、この辺はスピード違反を多少してもネズミとりはおらんからと、そういうのが要領がわかってくる。

ですから、議会でルールを守りながら最大限に言論の自由を発揮しようと思えば、一人ひとりの議員のノウハウなんです。ノウハウを少しは勉強しながら、ここでは何を言ってもええ、ここでは何をしてもええ、そのチャンスはみずからの手でつかまなければだれも与えてくれんです。議長は少なくとも公正公平でなければならぬ。ですから、そのノウハウにたけておろうがたけてなかろうが、しかしながら、さっきも言ったように、そういった議会運営上のノウハウを活用されれば拒否をすることができないのが議長の職なんです。地方自治法の中で見てもらえればわかるんですが、議長の権限については非常に細かく書かれてる。ただし、議長といえども好き勝手にはできない。ところが、その議長の権限が書かれている反面、その権限の範囲内で求めたときには許可をしなければならない。そういうことで、私はこの美祢市議会と美祢市役所に不正と腐敗と横領――脱税があるんかな。まあええけど――世の中に社会悪と言われる言葉の表現をすべて並べ、その上でその根源となる差別と不正、これが、こうした三つの質問に沿って、こうしたそれぞれの業務、それから職場、それぞれの職場にあるのかないのかということを含めまして、私の発言の趣旨、思いをくみ取っていただいて、そして、それがあんならそれぞれ部長も課長も含めて、当然何らかの処置は必要になってくる。だから、そこも含めて、とりあえずよく考えて市長は答弁願いたいということで、とりあえず壇上の質問は終わります。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

- 議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 南口議員の壇上よりの質問のみに対してお答えを申し上げます。

それと、事前通知をされた内容と若干異なっておりましたんで、私はルールにのっとり、事前通知をされたことについて回答をいたします。

最初に、美祢・美東・秋芳の情報の共有と一元化の取り組みについてであります
が、平成21年度事業で山口ケーブルビジョン株式会社のケーブルが秋芳地域に敷
設をされ、これにより美東地域と秋芳地域には山口ケーブルビジョンのケーブルが、
また美祢地域にはMYTのケーブルがあるということになります。

現在、MYTの指定管理者は、先ほどの御質問のとおり、山口ケーブルビジョン
株式会社に委託をしております、美祢・美東・秋芳の3地域が同じ会社の管理と
なることで情報の共有と一元化が期待をされるところであります。

情報の共有と一元化というのは、すなわちMYT自主番組の美東地域、秋芳地域
への放映と美祢地域につきましては多チャンネル化を行うということであります。

当初、山口ケーブルビジョン株式会社と直接協議をさせていただいた段階では、
本事業によりケーブルをつなぐことにより、MYT自主番組の美東地域、それから
秋芳地域への放映及び美祢地域の多チャンネル化は容易に実現できるという説明を
受けていたところであります。

しかしながら、山口ケーブルビジョン株式会社と協議を進めていく中で、美東地
域、秋芳地域のみへMYT自主番組を放映するには専用の機器等を整備する必要と
なり、その費用は相当の額が必要となる。また、山口ケーブルビジョンのコミュニ
ティーチャンネルを中断することとなり、それに対する広告主、番組提供もとのサ
プライヤとの関係にも影響が出てくるということなど、当初山口ケーブルビジョン
より受けておった説明にはないさまざまな問題が浮かび上がってきたところでありま
す。

さらに、美祢市域の多チャンネル化においても、MYTは市が自主事業主体とし
て山口ケーブルビジョンを指定管理者としておりますけれども、放送供給もとのサ
プライヤとの契約は事業主体が行うこととなり、市が事業主体となる限り15万世
帯加入の山口ケーブルビジョンと同じ料金での契約は困難に近いという状況が直
近――最近になって判明をいたしました。

このように、当初山口ケーブルビジョン株式会社と本市が協議をした内容に相当

の食い違いが生じておりますので、この問題を解決するため、私はトップ会談ということで、山口ケーブルビジョン株式会社の社長と早急に協議をしなければならないと考えておりました、現在、その日程を調整をさせるように強く指示をしております。山口ケーブルビジョンに強く申し入れておりますけれどもまだ回答がありません。

次に、２点目の機材の充実につきましては、平成１９年度及び平成２０年度事業で最新のデジタル機器を導入し機材の充実を図ったところであります。中継車につきましては、ＭＹＴの開局当初はアンモナイトフェスティバルや選挙の開票等で中断を行っていましたが、現在はデジタル化に対応していないため中継は行うことができず、中継車の更新を行うには費用対効果を十分に検討した上で行う必要があると考えております。

３点目のＭＹＴ職員の待遇についてであります、現在、山口ケーブルビジョン株式会社の社員ということになっておりますので、賃金、研修等においても本社の社員と同等の待遇であるとそう聞き及んでおり、差別はないというふうに考えております。

次に、美祢市リサイクルセンターの現状についてであります。

平成１２年３月、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、美祢市リサイクルセンター及び美祢市一般廃棄物最終処分場が併せて設置をされたところであります。リサイクルセンターの建設に伴う総事業費は約１億８００万円であり、施設にはペットボトル、空き缶類の圧縮装置や空き瓶類のストックヤードを備えております。

最終処分場については、総事業費約６億４，５００万円で、計画埋立容量は２万２，０００立方メートル、計画埋立期間は１５年となっているところです。

リサイクルセンターでは搬入されました不燃物の分別を行い、可能な限りリサイクル化に努め、限りある資源の有効利用を推進をしております。

当センターへは主に美祢地区内から不燃物が搬入され、搬入量は平成１８年度約９１４トン、平成１９年度約８５２トン、平成２０年度約７４４トンとなっておりまして、搬入量は減少傾向にあります、これは廃棄物の減量化に対する市民の方々の気持ちの高まりであり、市民の皆様の御理解、御協力に感謝を申し上げる次第でございます。

平成１９年度の本市のリサイクル率は実に９４．８％であり、県内平均の２８．５％に比較して大変高い水準を維持しております。カルストクリーンセンターでごみの固形燃料化を行っていることも高いリサイクル率の要因ではないかと推察しております。

一方、埋め立てごみは平成１９年度では４７５トンで、ほとんどは美祢市一般廃棄物最終処分場に埋め立てられております。

美祢市リサイクルセンターと美祢市一般廃棄物最終処分場につきましては、平成２０年度から施設の適切な管理と不燃物の効率的な分別処理の徹底のため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理、運営を行っております。

制度導入以後、これまで指定管理者には施設の適切な管理及び効率的な分別処理を行っていただいております。分別に関する調査、研究等も積極的に行われ、埋め立てごみの減量化に努めていただいております。

次に、美祢市リサイクルセンターの今後の課題についてであります。

我が国では、現在、地球温暖化防止及び循環型社会形成の観点から、ごみの排出抑制にかかわる国の方針として、「リデュース・リユース・リサイクル」といった３Ｒ活動の推進が大きく取り上げられているところであります。

リデュースとは発生を抑制をするということであり、リユースとは再使用をするということであり、リサイクルは再利用をするということであります。

リサイクルセンターは、真にこの趣旨に即したものであり、本市におきましてもさらなる３Ｒ活動を実践していくため、今後もなお一層の分別処理等の徹底に努めていかなければならないと考えております。

こうした中、現在、リサイクルセンターでは、指定管理者より、ペットボトルや空き缶等の金属類、その他の金属類、空き瓶等のガラス瓶、さらには廃棄された家庭用電気器具、乾電池類や水銀等が含まれ慎重な処理が要求される蛍光灯など、適切に分別処理を行っているところでありますが、今後におきましても指定管理者制度によりまして、民間のノウハウを活用し、センター機能の一層の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

市民の皆様にはごみの分別への取り組み、さらには減量化に向け、一層の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げます。

３点目の交流拠点都市と新しい美祢市のまちづくりについての御質問にお答えを

いたしたいと思います。

昨年１２月議会におきまして、議決をされました第一次美祢市総合計画基本構想における基本理念を、「市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市 美祢市」としております。

私は、市政を預かる者として、観光資源を初め、特産品、人材など市勢振興の対象となり得るものすべてにおいて、トップセールスを続けてまいりました。

そして、その時々において、必ずアピールをさせていただく言葉が、基本理念の中にも使用されております「交流拠点都市」であります。

この「交流」の２文字の中には、観光、産業、人材などのあらゆるものが詰め込まれておりまして、夢、希望、そして誇りある美祢市を創生をするために、それらすべての要素の拠点となるまちづくりを推進するという思いを言葉にした、いわば市の看板でありキャッチフレーズであります。

現在、交流拠点都市という美祢市のキャッチフレーズを、対外的にも認識をしていただき、また市民の心が一つになれるよう、広報紙を初めとする市が発行いたします印刷物には必ず記載をするよう職員に徹底して指示をしております。

また、市がとり行う事業においても、交流拠点都市創生実現に向け、市外から見た市のイメージを統一させ、凜とした姿をあらわし、さらには、市外から本市に入られる方々の視点に立って看板、表示板等の整備を行うサインシステム整備事業に取り組んでおり、平成２２年度に完成する予定であります。

さらには、人的交流の代表的な事業として、人材育成事業に平成２１年度より取り組んでおります。

総合計画基本構想における基本目標としても「ひとの育成」として掲げております人づくりは、物事を交流させるための重要な要素であり、とりわけ、世界的規模で目まぐるしい進化を続けておりますＩＣＴ技術――これは情報通信技術のことですが――これに関しまして、高度なＩＣＴ社会に適応可能で地域社会に貢献できる人材を育成する事業として、人材・企業育成活性化事業を実施しておりまして、平成２２年度においても継続して行っておりまいます。

また、これらの高度なＩＣＴ技術における人材育成事業の一環として、この２月１６日に大田小学校でＩＣＴ講座が行われました。本講座はインターネット活用によるテレビ会議であります。

パソコンと小型カメラ、マイク、大型スクリーンを駆使して、大田小学校の視聴覚教室と市長室を結びまして、お互いの顔を見ながらの対話形式の講座であり、あたかも目の前に大田小学校の児童たちの屈託のない笑顔が並んでいるような錯覚に陥るほどの技術力でございました。

このことによりまして、人材育成事業の効果を肌で感じることでございまして、さらには、刺激を受けた子供たちの育成にもつながるというふうに考えております。今後なお一層の展開が期待されるところであります。

以上のように、ハード・ソフト両面におけるさまざまなファクターによる多種多様な交流によるにぎわいを創出し、真の交流拠点都市づくりにつなげてまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの回答については以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） それでは、事業に、壇上では不正があるのではないかという聞き方をしたので、当然これを前提に再度質問させていただきます。

まず最初に、ここにあります――地方公務員法という法律と次の章に労働基準法という法律があります。MYTの職員はこの二つの法律のどちらの法律が適用される職場なのか、職員なのか。だれが答えられる。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺 剛君） 只今の御質問にお答えします。

MYTの職員は地方公務員ではありませんので、地方公務員法というのは地方公務員の一般職に適用されるものであります。

従いまして、MYTの職員については労働基準法が適用されるということになると思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） それでは、労働基準法のほうで質問をさせていただきます。

労働基準法に本来、市の総務なり、総務部なり、それから法律にかかわる者については所管の係が県の地方課と調整をしながら恐らく答弁をされると思うんですが、ところが労働基準法ということになると、日常的には全く職員には関係ないんですね。関係ないですね。一般職の職員。

ところが、美祢市の場合、第三セクターがあるんですね。それも含めてMYTも結果的に第三セクター、指定管理上。ところが、少なくとも第三セクターは同じように労働基準法の適用になる、ますいね。そうすると市のほうはある面、地公法を踏まえた上で、職員はそれぞれの職場において労働基準法の適用が適切に行われているかどうか、この管理をすることが業務として必要であるかないか。言っている意味わかりますかね。

ですから、皆さんは、地方公務員法に基づいて自分たちが守られており、逆に縛られておる。

しかしながら、第三セクターの道の駅とか美祢農林、MYTも含めて、労働基準法、民間の労働基準法によって守られ縛られている。

ですから、少なくともそれを管理する側が、地公法の地方公務員法の枠の中とはいえども労働基準法を適法にきちんと、その職場においてチェックする責任は、管理する側の職務に入るのか入らないのか、その答弁をお聞きしたいと。非常に微妙なので、だれがするかはよく相談をした上で答弁してください。揚げ足を取るからね。言葉尻の揚げ足を取ってやるよ。

○議長（秋山哲朗君） 田辺次長。

○総務部次長（田辺 剛君） 只今の御質問なんですが、労働基準法が遵守されているかどうかという直接的な責任はその雇用主にあると思います。

ですから、第三セクターの場合はその第三セクターの責任者。市が例えば委託、ある業者に委託してるというときは、その業者の責任者が直接的な責任を有すると思います。ただ市は、労働基準法に反しているということになれば、何らかの指導はする必要があるかというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） そうですね。雇用主なんです。そうすると道の駅、美祢農林の雇用主は、社長であり市長でありということになれば村田市長。

ところが、指定管理者という制度上のもとであれば、少なくともその責任は契約書も含めてその指定管理者になっている。

そこで、もう一つ聞く。じゃあその指定管理者が労働基準法も含めて法を破っていようが法を守っていようが、市は一度指定管理者を任命した以上、その実態につ

いては何ら把握する必要も責任をとる必要もないということですか。

○議長（秋山哲朗君） 田辺次長。

○総務部次長（田辺 剛君） 先ほど申しましたが、直接的な責任は雇用主が有すると思いますが、市としては法律が遵守されていないという状況であれば指導することは必要になるのかと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） それでは、労働基準法の89条――前に、労働基準法の第15条、労働条件の明示、それから89条、第9章就業規則作成及び届け出の義務。労働者をまず新たに、「新たに指定管理者が変わった場合、労働者に労働条件、賃金及び労働条件について明示しなければならない」明示ということであれば口じゃあないんです。「明らかに示す」って書くんですね。明示しなければならないということになれば、その労働条件が少なくとも文書か書類で明らかにされなきゃならない。

ところが、私の事前調査では、少なくとも私の手元に届いてない。少なくともそれを市の側は把握されているかどうか。

それから、第9章、89条就業規則。就業規則を定め、これも明示。基本的には職場内にだれがいつでも、どこでも見えるように明示しなければならない。それがきちんと定めてあるかどうか。少なくとも私が事前に行ったところでは、あの施設の中にそのようなものがあるとは思えなかったんですが、私の目の届かないところにきちんと配置されているかどうか。この二つについて、把握しているなら答えください。

それがよく正確に答えんにゃあ、次の質問はもっとひどいですからね。事前による協議をしていただきたい。

○議長（秋山哲朗君） 内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今の御質問でございますけれども、把握しておりません。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） たとえ労働基準法といえども、労働者にとっては、経営者にとっては非常にうつとうしいもんなんです。最近私も体験してますけど。

ところが、労働基準法は道路交通法であろうが刑事訴訟法であろうが法は法なんです。守らなければならないというのは地公法も同じなんです。ところが把握していない。だから私が言ってるんです。不正と腐敗と違法行為がまかり通っている山口ケーブル。そりゃあ証拠があれば贈収賄でも摘発したいぐらいです。この2年間の山口ケーブルとのかかわり合いをずうっと調査してるんです、私たちは。私たちはです。

ですから、少なくともこうした指摘が私からこの議場でなされるぐらいは大したことないんですいね。

ところが、ときどきうちもやりますけど、いきなりどーんっとまとめて県庁の県庁記者クラブで記者会見をされたらどうするんですか。少なくとも違法行為なんです。把握していないことの責任はある。だからこの議場であたかも一人ひとりの部長が何らかの形でいろんな業者とつるんでインチキをやっちょるんじゃないか、不正があるんじゃないかというされ方をしてもきちんとした答弁ができないんです。あいまいさがある。ということで、最後のこの点については今後市長はどう対応されるおつもりか。指定管理者の任命権最高責任者として。ここのところをまずお聞きをしときたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 南口議員の御質問ですが、先ほど壇上で言われたように、こっちは反問権が認められてないんで、どこで今みたいな調査をされたかっていうこと聞くことができませんけれども、今の御質問の仕方を伺っておったら、あたかも私がですよ、この山口ケーブルビジョンと不正、腐敗のもとにこのケーブル事業を実施しておるかのような質問の仕方ですよ。で私ども反問できないんで、そのまんま私が今最後の質問されたからこう話ができますけれども、そのまんま終わられたら、あたかも私がそのまんま南口議員がおっしゃるような不正、腐敗をしておるというふうに市民の方にとられかねない。議員の皆さんからもとられかねないということが起こります。

一言だけ言わしてもらいますけど、何らかの利益も私は受けてないし、我々は市民にとってどうすれば一番いいかという根本的な理念、考え方のもとで仕事をさしてもらっておるということです。この1点は間違いのない事実です。

それと、今の指定管理者のその労働基準法にかかわる問題。先ほど来担当部署の

ほうに質問をされましたけれども、指定管理をかけておるといのは根本的なものは公の施設、公ですから市なり県で言ってもいいです。この場合は市ですね。市が所有をしておる施設を民間事業者等に責任を持って管理、運営をしてもらうということをもって指定管理を行っておるといことです。その上で、ルールについては昨年来いろんなルールづくりをさしてもらいました。ガイドラインもつくらしていただきました。それに基づいて指導を行っておるといことです。

その中身は、結局根本的には指定管理をお願いをするということは、その人事管理等に含めるもの。その受けられたほうの会社、組織が持っておられるこの人的構成とか人事管理については当然のごとくされておるといふうに見なすのが当たり前かと思います。これはどんな田舎でも一緒だと思います。民と民が契約されることにおいてもいろんな、発注したときに、おまえのとこの会社、あんたとこの会社はちゃんと人事管理をしちよるかということと言わないと思います。同じことが言えると思いますけれども、我々はパブリック—公ですから、なおかつその上に不適切なことが行われるというようであれば、その事実が把握できれば指導を行うことはできるというふうには認識をしております。ただし相手の組織の中に手を突っ込んでしまうということは逆に公としてはできないということがありますので、指導と行うということはできるというふうには認識しております。

以上です。

- 21 番（南口彰夫君） 市長、「あたかも市長以下職員が山口ケーブルとの関係で不正、腐敗があるかのように市民にとられるような、市民がとらえるような言い方をされるが」と言われたが、そういう言い方を最初からするよって壇上で言ってるんです。

それで、一人ひとりの部長も課長も含めて、それぞれの職場において一つずつ調べて取り上げいきゃあいいんですが、時間の関係もありますので一言だけ言っておきます。

山口ケーブルに関しては我が社で挙げて調査活動をしている。おかしいところがたくさんある。で、ただ単にこれはMYTの職場の就業規則に引っかけて質問したんですが、決定的な瞬間があれば、先ほど言ったように県庁記者クラブで記者会見をやる。ところが今のところないよ、ということなんです。ですが、少なくとも労働基準法との関係では事実を把握してないということについては結局どうされるんで

すか。そのことについては。信頼関係でまあええかということで行くんか、それとも事実をきちんと把握を今から全力を挙げてされるのかどうなのかだけ教えてください。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今のMYTの現職員の方が、山口ケーブルビジョンに管理を、指定管理をお願いをする前は、市と農協が出資をしておったMYTの職員として雇用をしておったということです。指定管理を山口ケーブルビジョンにかける段階で身分が移行するということで、私は山口ケーブルビジョンの社長、トップに、彼らは一生懸命この地域の情報を発信するためにやってきてくれておると。ついては身分が山口ケーブルビジョンに行ったあともこの辺はきちっとやってもらいたいということを強く申し上げて、先方の社長が、市長の言われるのはよくわかりましたと。決してないがしろにすることはいたしませんと。我々が持つておるほかの職員と差別をすることは一切いたしませんという言質をとって、私も安心をしておったところです。

先ほども申し上げたように、壇上で申し上げたように、いろんな面で今、山口ケーブルビジョンと私が交渉しとった部下に聞いた話が違ってることが多々あるんで、またトップ会談をしようと思って先方に申し入れてます。その中に今の人事についても、私が社長から聞いた話と違うということがわかるのであれば、直接先方の社長に強く申し入れをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） 引き続き、市長以下職員に不正と腐敗があるんじゃないかと市民にあおるような立場で質問をしたいと思いますが、具体的な内容で中継車の問題を言ってるんですが、これはMYTが導入されたときから私主張してるんですけど、三隅町で実際にやって大きな役割を果たしていると聞いているのでは、これは今後さっき中身ではちょっとあいまいだったので、そういう意味で市長の気持ち、実際に中継車についてはどう位置づけてどう評価。それとももう財政的にさっきのように基本困難かということでおしまいなのか。そこだけもう一回。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、確かに中継車を持ってリアルタイムで

その瞬間にライブで実況生中継で市民の方に情報をお知らせできると、これにまさるものはないというふうに思っております。

ただし、実況中継を行うためのその中継車については非常に高いコストを要することでございますので、壇上で申し上げたように、我々が持つておる全体の市の財政を考えた上で検討していかざるを得ないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） 2番目の問題については、差別の問題で取り上げたが、市長はそのようなものは全くないというお答えでした。それは市長にはないがそれぞれの部署の部長や課長にはもうあるのかないのか。当然ないと言われるんでしょうね。――ほんならむだからやめときます。

3番目の交流拠点都市と新しいまちづくり。夢と希望のまちづくりのキャッチフレーズだ。ところが、「市民の心を一つにして」こりゃあ難しい。なんならやめたんがええ。なぜならば、先ほど申したように、この美祢市議会の議場では議員間の足の引っ張り合いとつぶし合いがこれからますます激しくなってくる。誹謗中傷もお互いがかけながら。市民の代表がそれを一生懸命、議長が取りまとめようとしたら、私はすぐ言うんです。議長は偏ってる。ほかの者の便宜は図るが私の発言をすぐ封じようとする。と言って議長に抗議をする者もおるんです。私が差別されてきたからです。長年ということで、市民の心を一つにして事業を進めるというのは、まずこの美祢市議会を見ても、この議場を見ても私はこの、少なくとも私たちの人生を生涯をかけても不可能ではないかと思っておりますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、交流拠点都市という看板、キャッチフレーズを掲げるのはむだじゃないかというふうにおっしゃったけども、一体化はまだ完全にできてないです。わかってます。だからこそ掲げる必要があるんです。大きなテーマを持って、それを目標にして、心を一つにしようという努力があってからこそ、この美祢市の振興あるし希望がある夢も築けるというふうに思っております。

今、議会のことを言われたけども、私は議会サイドに口を突っ込む気はありませんが、議長は1点、私と本当に一致しておるのが同様です。この美祢市は一市二町、

小さい自治体が合併をした非常に小さな市です。この中でどうすればこの新生美祢が市民の方にとって夢と希望を与えられるものができるかという一点を持って、我々は今一生懸命考えているということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） これで最後に意見を述べております。

市長の壮大な夢とロマンはわからないでもありませんが、今美祢市民の中で飢えた人たちがたくさん出てきておる。今職が欲しい、お金が欲しい、生活のために。というような状況の中で、あなたの述べられたのは、言葉は、飢えた人々の糧になることはできないでしょう。残念ながら。少なくとも私たちが市民の、住民の代表である限り。

以上、終わり。

.....
○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、11時10分まで休憩をいたします。

午前10時55分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

柴崎修一郎議員。

〔柴崎修一郎君 登壇〕

○13番（柴崎修一郎君） 新政会の柴崎です。一般質問順序表に従いまして、一般質問を行います。

先ほど南口議員の、久しぶりに南口節を聞きました。何ていいですか、最近市民の皆さんがテレビドラマを見るより、南口さんの悪役ぶり聞くのがおもしろいって。ということで、ある面では美祢市議会の宣伝になるんじゃないかと思っております。ただ、あとのもんは非常にやりにくくなるのは事実でございます。

それでは、最近の市内の明るいニュースといたしまして、9月に行われました第1回全日本少年春季軟式野球山口県予選大会におきまして、大嶺中学校、伊佐中学校、秋芳北中学校の野球部からなる大嶺クラブチームが優勝、また、11月に行わ

れました中国大会では3位に入賞され、3月26日から3月29日にかけて、静岡県浜松市で開催されます全国大会に出場となりました。選手の皆さん大変おめでとうございます。全国大会での御活躍をお祈り申し上げます。余談ではありますが、この大会の九州代表の各校である福岡県苅田中クラブチームに対しまして、JR苅田駅に大きな激励の横断幕がかかっており、選手を元気づけておるそうです。

さて、このたびの一般質問につきまして、美祢農林開発株式会社の運営についてと学校教育についての2項目についてお尋ねいたします。

最初に、美祢農林開発(株)の運営ですが、平成20年12月に私の一般質問、竹の繁茂対策と竹材加工についての返答の中で、村田市長は、「ハード面を先行したため、運営面に遅れが生じており、課題は山積みしている」と、事業計画の見直しに理解を求められました。また、市長自身にかわって美祢農林開発(株)の運営に専門的に携わる人材を登用するなど、組織体制の確立を急ぐとも明言されております。

また、平成21年9月の補正予算で美祢農林開発(株)の運営補助の目的で2,000万円追加となっております。このような状況の中で、その後どのように組織体制の確立を図られたのか、この点についてお尋ねいたします。

2点目は、平成20年より繁茂対策として竹林の整備を進めておられます。平成20年で7カ所、21年で4カ所、面積では約17.6ヘクタール、また林道についても幹線道で1.2キロ、支線道で約2.3キロが整備されております。

昨年4月、議会議員で曽根地区の竹林改良現場を視察いたしましたが、間引きした竹を利用してイノシシ対策用の垣根等、森林再生事業として、参加者からそれなりの評価がありました。

川上工程である竹の子水煮の原料のもととなる竹林の整備は立派になりましたので、2点目として竹の子の調達方法と購入価格についてお伺いいたします。

先ほど申しましたが、22年度末までには、さらに7カ所整備されて合計18カ所となりますが、美しい山づくりのためにも今後も竹林整備が続くやに聞いております。この中には不所在地権者や高齢化により、竹の子の採取ができないケースも考えられます。せっかく整備しましても、竹の子を掘らないで何年か放置しておけば、竹林もまたもとの荒れた山林に戻ってしまいます。

そこで、市として原料である竹の子の安定的な調達について、どのように取り組

んでおられるのか、また竹の子の購入価格についても、美祢森林組合よりの調達、一般者からの調達、整備された竹林からの調達と3通りの調達方法が考えられますが、竹の子の購入価格は同じなのか、この点についてもお尋ねをいたします。

3点目は、去年の春、美祢市農林資源活用施設にて、孟宗、破竹、真竹をボイルして、一斗缶または150グラムに真空パックした製品を約3トン生産されています。では、平成22年度での生産量はどれくらい見込んでおられるのか。また、当施設での竹の子シーズン以外での農産加工物商品は、竹の子水煮以外でどのように取り組んでおられるのか。この点についてもお尋ねいたします。

4点目は、川下工程となる水煮製品の販売取り組みについてお尋ねをいたします。

国内での竹の子水煮の生産県は全国にございます。インターネットで検索しましても、レシピまで含めると、孟宗竹で約2,800件、破竹、真竹でも約1,000件、主な生産県は、徳島県小松島市、三重県いなべ市、長野県上田市、熊本県ほかで、また県内でも下関市、岩国市、萩市、山口市仁保農協と多くの市町村で生産販売されております。

先ほど申しました約3トンの竹の子水煮の商品を、昨年県外、県内の多方面にサンプル提供されたり、一部販売もされておられますが、皆さんの評価はどうだったのか、また販売について今後どのように取り組んでいかるのか、この点についてお尋ねいたします。

次に、2問目として、学校教育について2点ほどお尋ねいたします。

平成21年9月9日付日経新聞に、教育汚職事件で全国を騒がせまして再生を誓った大分県の教育改革が浸透せずという見出しの記事が載っておりました。平成21年4月以降、既に11人の教職員が不祥事で懲戒処分を受けたほか、全国学力テストも40位と下位に低迷。また、「校長がほぼ毎日、教室を回って教師の指導法を見る。」という学校の割合が、大分県では小・中学校とも全国平均を大きく下回っているということで、危機感を募らせた大分県教委は、民間人校長として2人の来年1月採用を決定。また、教師が同僚の授業を見学し合って、不足点を指摘する「互見授業」も拡大する方針という記事で載っておりました。

さて、美祢市の平成21年度学校教育の重点施策は「郷土を愛する「いきいき美祢の子」の育成」、「力をつける教育と心を育む教育」「一人ひとりを活かす教育活動」の3点を掲げておられます。これらの重点施策を達成するために、「確かな

学力」「感動」「つながり」という三つのキーワードを設け、そのキーワードの基に具体的な施策が列挙してあります。この重要施策の下で美祢市でも授業研究は、各学校ともやっておられると思います。例えば宇部市では、これまでの子供の学び方や教師の役割等を見直し、すべての子供が個人及び共同で自分の考えをつくったり深め合ったりできるように授業改善を推し進めていると聞いております。子供が学ぶ楽しさや喜びを実感することを保障し、学力向上を目指すために、白石教育長は、「学びの想像推進事業」に特に力を入れておられます。

美祢市内のある中学校でも、これに似た授業における学び合いの場の効果的な導入ということで、知的好奇心と自己効力感を育成するための手段として、各教科の授業の中に学び合いの場を効果的に設定していくことを掲げ、授業の基本の机の並び型はコの字型、また、4人から5人によるグループ学習「学び合い学習」に取り組んでおられます。

そこで、1点目として伺いいたしますが、市内の中学校各校で取り組まれている授業研究主題の目的、またどのような効果を狙っておられるのかについて伺いいたします。

2点目としまして、交流学习に関して伺いいたします。

交流学习とは、異なった地域の小学校、中学校と相互に行き来しながら、互いの学習成果を交換したり、またそれぞれの地域性を理解し合うことで視野を広げ、学習の糧とする教育上の手法の一つです。小さなことでは、クラス日記でお互いのクラスの出来事を報告し合うことで、授業以外での日常的な交流が楽しめます。また、分校を持つような学校では、本校と分校、インターネットを通して、都市部の学校と北海道や沖縄、また海外の日本人学校など、直接は行き来することが困難な学校と交流学习といったケースもあります。

現在、美祢市内の小学校22校のうち、学級数6クラス以上の単式学級が7校で複式学級が15校となっております。大嶺町だけの小学校を見てみますと、大嶺小、城原小、重安小、麦川小、桃木小と5校ありますが、大嶺小を除きまして他は複式学級で、ことしの交流学习は6日間となっております。

小規模校の課題についてはいろいろ論じられてきましたが、中でも、1、学び合いや競い合い、切磋琢磨の機会が少なく、向上心や学習・諸活動における意欲、また、盛り上がりの醸成が難しくなる。2、交流の機会が少なくなるので協調性や連

帯性、社会性を培っていくことが難しくなる。３、課題解決学習やグループ学習が展開しにくく、多様な意見を通じて着想を広げるなどの発展的学習ができにくい。

４、人間関係の評価が固定化する傾向にあり、対人関係に起因する問題が生じたときは、その解決が困難になる場合が生じる。等のデメリットの意見が教育的見地から指摘されております。

要するに、小規模学校にはそれなりのよさもあるが、教育活動や学力向上、人格形成にいろいろな問題点のあることが指摘されております。

現在、美祢市で取り組まれている小規模校同士の交流学习、学校行事の共同開催などを通して、学習活動の活性化を図る工夫もされておられます。

そこで、２点目として、今後の交流学习のあり方について、永富教育長のお考えをお伺いいたします。

以上での壇上での質問を終わります。

〔柴崎修一郎君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 柴崎議員の第１の美祢農林開発株式会社の運営についての御質問にお答えをいたします。

美祢農林開発株式会社の設立の経緯、設置の目的につきましては、常々申し上げておりますので省略をさせていただきますが、１点目の御質問の組織改正についてであります。

御承知のとおり、美祢農林開発株式会社の業務につきましては、美祢社会復帰促進センターでの刑務作業を活用した竹箬の製造と農林資源活用施設での竹の子の水煮の製造と、加えて農産物の水煮加工の業務とその販売業務があります。

製造場所が２カ所に分かれておりますので、美祢社会復帰促進センター内業務推進部、それから、農林資源活用施設内業務推進部を置き、それぞれに責任者、副責任者を決めて業務を行っております。

それぞれの事業推進と二つの業務の取りまとめ役である統括責任者の配備の必要性から、平成２１年度におきましては――今年度ですが――共同出資者でありますカルスト森林組合に業務支援委託という形で御協力をいただきまして、職員に統括責任者としての役割を担っていただきました。

しかし、カルスト森林組合においても協力できる範囲での業務支援でありましたことから、９月２６日をもって委託業務期間満了となり、その後の統括責任者の必要性は認識をしておりましたが、販売促進が進まない状況の中で、新たな統括責任者を雇用すれば、さらに多額の人件費が必要となりますことから、各施設の責任者・副責任者による取りまとめと、社員一人ひとりが責任を持って業務の推進を図ることとし、統括責任者の新たな雇用は現在のところ行っておりません。

しかしながら、それぞれの業務推進部の施設における連絡調整や、多岐にわたる複雑な交渉につきましては、事業推進の主管課の職員が指導、助言を行うよう努めてまいったところであります。

次年度―来年度ですが、厳しい経営状況が予想されまして、統括責任者の設置は重要と十分認識をしておりますが、先に述べました人件費にかかわるランニングコスト、またそれに見合う人材の確保等の問題もありますので、諸問題がクリアできるまでの間、その機能にかかわるものとして、行政の責任において、担当部署により目的達成に向け指導、助言をしまいる所存であります。

２点目の質問の竹の子の調達方法と購入価格であります。

現在、竹の子の集荷に向けた組織づくりを行うため、市、カルスト森林組合、それから美祢農林開発株式会社が出荷者の組織化、出荷基準、それから出荷者を募集するためのチラシの作成、そして竹材等生産講習会開催など調整を図っているところであります。

美しい山づくり事業等で平成２１年度末に１７．６ヘクタールの山林の整備をすることとしておりますが、せっかく整備をいたしました山林も生えてくる竹の子を掘りとらなければ、また数年後には荒廃をした山林になってしまいます。

整備をされた山林に生えてくる竹の子は、その山林の地権者に竹の子を掘りとっていただき、出荷してもらうことが理想の形です。しかしながら、地権者の高齢化等により掘りとり等が不可能が地権者の方、それから、掘りとりは可能であるが運搬ができないなど、さまざまなケースが想定をされておるところでございます。

購入価格についても、直接納品された場合、会社の社員が集荷をする場合など、また、出荷時期、竹の子の大きさによっても格差をつけるなど検討しておりますが、価格相場も変わってまいりますので、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

３点目の御質問の平成２２年度の生産目標と他の農産物加工品の取り組み状況で

ございます。

竹の子の水煮は、平成２２年度においては、約２０トン程度の製品化を見込んでいます。また、竹の子以外の農産物加工商品については、今年度におきまして、クリ、ハウレンソウ、里芋、大根、ゴボウ、レンコン等の商品化に向けた試験開発を行い、製品化としての確立もできましたことから、一部の商品につきましては、販売を行ったものであります。竹の子のシーズン以外はこれらの取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

４点目の水煮製品の販売の取り組みについてであります。

今年度、製品化をいたしました竹の子は孟宗、破竹、真竹合わせて約３トンでございましたが、昨年１２月にすべて完売をいたしました。学校給食、市内の卸売市場、イベント、さらには、県内のスーパーマーケットなどでの販売と、次年度に向けた販売戦略としてのサンプル提供も行ってきたところであります。

販売方法も、一斗缶での販売、真空パックでの販売も行いましたけれども、評判は良好であったというふうに思っております。特に、美祢流域産の竹の子「美祢っこ」としての販売は、美祢市を代表する特産としての位置づけになったと考えております。安全・安心をお届けできる特産品として、多くの利用を期待をしておるところです。

第２の学校教育につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

壇上では以上です。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

○教育長（永富康文君） 柴崎議員の学校教育についての御質問にお答えいたします。

まず１点目の中学校での研修主題の目的と効果についてであります。

「教育はひとり」と言われますように、教育は人間が人間に働きかけることによって成り立つ全人格的な行いでありますので、学校教育の直接の担い手であります教員の資質向上を図り、指導力を高めていくことは極めて大きな課題であります。そのための手だてとしまして、各学校とも計画的に教員研修に取り組んでいるところであります。

その際、それぞれの学校が置かれている地域の実情や生徒の実態を踏まえまして、どのような生徒を育てるのか、そのためには何に重点を置いた研修をすればよいの

かについて検討をし、それにふさわしい研修主題を設定してるところであります。

ちなみに、伊佐中学校では、「豊かな心をもち、学び続ける生徒の育成」について、厚保中学校では、「知的好奇心と自己効力感――それは、自分は努力すればできると思うとか、得意なことがあるとか、自分の可能性を肯定したり自分に自信を持てたりすることでありますが、このような自己効力感――これを育成する指導のあり方」について、大嶺中学校では、「知的好奇心を高め、自己効力感を育成する授業づくりのあり方」について、於福中学校では、「生徒が自己の価値と可能性を見出す指導」について、豊田前中学校では、「自ら考え学ぶ生徒の育成」について、美東中学校では、「ひとみ輝き、ひたいに汗する生徒の育成」について、秋芳南中学校では、「夢と目標を持って、自ら学び、自ら考える生徒の育成」について、秋芳北中学校では、「夢の実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成」についてという研修主題を設定しているところであります。

各学校におきましては、このような主題に基づいて、お互いの授業を見合い、授業のあり方について検討する「研究授業」や、日常的な管理職によります「授業参観」、生徒にとどまらず保護者や地域の方々が授業参観をされた上で行っていただきます「授業評価」、学校外の指導者を招聘して行います研修会等、さまざまな取り組みを計画的に実施してるところであります。

教育委員会では、市内の全小・中学校の教員を対象として、「美祢市学力向上対策プロジェクト事業」を推進しておりますが、その中で、特に、「児童・生徒に「知的好奇心」と「自己効力感」を育て、「学習意欲」を高めていく指導のあり方」に重点を置いた研修を進めており、市の内外から外部講師を招いた講演会、学力問題に係るパネルディスカッション、学校からの実践事例の発表などを実施しまして、全市的に教員の指導力の向上を図っているところでございます。

また、各学校の校内研修の充実を図るために、指導主事と社会教育主事がチームを組み、それぞれが担当する地域・学校を決めて、各学校を訪問し、校内研修に参加したり、授業参観を行ったりすることで、授業改善を支援しているところあります。

その結果、学校全体として授業について語り合い、学び合う雰囲気が醸成されて、教員の指導力の向上が図られ、児童・生徒の学力向上につながっているところあります。

教育委員会といたしましては、今後とも全市的な研修主題のもとで、各学校がそれぞれの学校にふさわしい研修主題を設定し、教員研修に取り組むことで、研修が深まり、お互いに高め合う教員集団になるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、２点目の今後の交流学习のあり方についてであります。

児童数の少ない小規模の小学校においては、児童一人ひとりが主役となることができ、さまざまな場面での活動の機会も多く、それぞれのよさや課題等を踏まえた適切な指導によりまして、個に応じた成長を図ることができます。

また、年長者と年少者がともに過ごす密度が高いことで、異年齢集団での交流が深まるというよさもあります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、少人数であることから、子供たち同士が磨き合う場、高め合う機会が少なくなり、人間関係も固定化しやすいといった課題などがあることも事実であります。

そのため、美祢市の小学校においては、音楽会や体育祭を市内の全小学校の児童の参加で実施し、また、水泳記録会を旧美祢市・美東町・秋芳町の地域ごとで実施することで、児童がお互いに切磋琢磨する機会や、親睦・交流を深める機会としていところであります。

さらには、桃木小学校と萩市の見島小学校との間で、また、田代小学校と長門市の向津具小学校との間で、定期的に交流するなど、学校によっては、市外の学校と積極的に交流を行っているところであります。

教育委員会といたしましても、市独自で「小学校交流学习事業」を実施し、中学校区の単位で小学校の児童が一緒になり、複式ではなく単式の授業、つまり学年単位で授業を受ける交流学习や、社会見学などを共同で実施することを通して、児童相互のより深い学び合いが生まれ、社会性や連帯感、協調性なども養われるよう努めているところであります。加えて、中学校入学時にはお互いを見知っていることで、よりよい人間関係が築かれ、充実した中学校生活が送られるようになるものと考えております。

今後は、夏季休業中など、適切な時期に、継続した交流学习を実施することを考慮に入れながら、また、幼稚園や保育園、中学校等との異年齢の子供たちとの交流も視野に入れながら、交流学习の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 柴崎議員。

○13番（柴崎修一郎君） どうもありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

答弁の中で推進、組織体制を確立するためにも統括責任者の雇用の重要性を申されております。やはり統括責任者は、業務支援委託ではなくて正規の雇用っていいですか、また早急に対応することが大切だと思っております。

そこで市長にお伺いをいたします。

市長は、過去に第三セクターという会社は余り利益を出すべきではないと発言されております。そうかといって赤字の垂れ流しはもっと困るわけですが、市長は同社の社長でもありますので、その会社の方向性と申しますか、方針でもよろしいんですけど、いま一度御答弁をいただけたらと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 柴崎議員の再質問でございますが、冒頭再質問の中で言われた今の統括責任者の件ですが、実は、具体的に人の調査をしまして、具体案が出ておったんですが、いろいろ調査をしました結果、最終的に私の判断でちょっと対費用効果を考えてみた場合、その方ではちょっと厳しいかなということがありましたんで却下をした経緯があります。さらに、今また再調査をかけさせておる段階でございます。だから本当に適切、適正な人材を確保できましたら、またお願いをすることがあるかもしれません。

しかしながら、今の方向性という質問ともかかわってまいりますけれども、実は御承知のように、旧美祢市の段階で矯正施設を誘致をするということ。その条件の一つとして、刑務作業に協力をするということがあったわけです。その1点をもって、この竹箒の製造というのは大変たくさんの方を使うということで、一回に毎日が60人やったですかね。それ交代で使うということですから、入っておられる方ですね。非常に適切であるということで考慮を旧美祢市でされて始まった経緯があります。

この竹箒というのは御承知のように非常に――非常にじゃないですね。ほとんどのシェアを国内の中国産が持っておるということですね。で非常に安い単価で動いております。私も以前議会で申し上げましたけれども、実は国内最大の竹箒に係る流通の卸問屋といいますが、大きな会社なんですけど、直接的に来ましてトップ会談

ということで社長、常務さんと話をさせていただきました。おもしろいからということで今扱っていただいておりますけれども、やはり価格競争してしまいますと、いかにこの刑務作業で安い人件費といいながら、まだやはり中国の物に比べるとずっと高いと言わざるを得ないんです。ですから、この今の竹箸をつくるという声が、刑務作業に協力をしていくという大きな市としての前市から引き継いでおる使命を重要視して、なおかつその結果として美しい竹林をつくっていく。そして、できれば美祢市的に特産品となればいいなということでやっておりますけれども、この竹箸に係るものについては、やればやるほど実は毎年赤字が生まれるという状態です。これはいかに販売努力をして売っても――売ったら売るほど、その分、つくったコストと販売価格の差が生じますんで、売れば売るほど赤字がふえるということが生じるという、これは事業です。で、その事業の必然性、必要性を市民の方は理解のほうで、この刑務作業に協力していかなくちゃあいけないという大きな義務がありますんで、そこでよしとされるのであれば、これもまださらに販路を広げて、二次的には美祢市の特産品になり得るし、美祢市の竹林を整備するということにもつながってまいりますからよろしいんですが、非常に私も社長として苦しんでおるところです。それが1点ですね。

それと、それに竹箸に関連をして、せっかく竹林の整備をしていくんなら、二次的に竹の子もちゃんと使って特産にできるんじゃないかということで、これもまた旧美祢市において考えられて、今の水煮の加工施設ができたわけですが、これについては現実にも中国産の竹の子が非常にたくさん入っています。流通段階ですね。日本には。

しかしながら、日本の消費者の方々非常に賢くなっておられますんで、口入れて食べて飲み込んでしまう物についてはやはり日本産がいいと、非常に製品の質もいいということで、我々のこの美祢市の「美祢っこ」も大変高い評価を受けております。この21年度ですね、昨年の春は非常に竹の子の裏年で3トン程度しかできませんでしたけれども、ことしはどうも表年になるということのようで、20トン程度は出せるようです。そうすると、非常にこの竹の子、美祢市の「美祢っこ」として、特産品として評価される物となるという非常に心強いものがありますんで、これはまたどんどん日本全国の方にこれを知っていただいて販路を広げていきたいというふうに思っております。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 柴崎議員。

○13番（柴崎修一郎君） どうもありがとございました。

次に、平成22年度における竹の子の水煮の生産目標についてであります。

先ほど御答弁の中で、目標は、生産目標は20トン、最低でも10トンつくりたいという答弁でございました。また、平成21年度につきましては、最初のテスト的ではありましたが、また裏年ではありましたが3トンつくられております。実際つくられてみてその感触はよかったんでしょう。ことしは20トンという目標が立てられているわけですけど、一斗缶でつくるケースと、それから真空パック、またこれは生産能力が多少落ちてくると思います。そういう意味でこの生産、本当の意味での生産能力はどれくらいあるのかという点と、また出荷に向けてどのような取り組みをされているのか。この点について、担当課長のほうから御説明をお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 藤井課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 柴崎議員のお答えでございますけれども、22年度の事業経過における竹の子の製品化につきましては、先ほどもありましたように20トン以上ということで思っております。

21年度につきましては、全国的に竹の子が裏年だったこと、また、初めての取り組みでございましたことから約3トンの生産しかできませんでした。

21年度における竹林の整備状況でございますけれども、17.6ヘクタールが整備されまして、このうち2.5ヘクタールにつきましては、イノシシの被害を防止するための柵も設置したところでございます。

また、社員につきましても、昨年経験した社員がおりますので、竹の子が入ってきましたら、その日からすぐに製品化が可能となってまいります。一般的には竹の子は1ヘクタール当たり少なくとも2トン以上が収穫できると言われております。この面から言いましても、この20トンの目標が不可能な量ではないというふうに考えておりますので、社員一丸となって生産に取り組んでまいりたいと思います。

そのためにはやはり、社としても一生懸命つくりましますけれども、市民の方々から少しでも多く竹の子を出荷していただくということが一番大切じゃなかろうかというふうに思っております。

また、最近では、社員が一部の集落ではございますけれども、集落を訪問して座談会を開き、竹の子の出荷のお願いをしております。さらに、竹箸製造のために竹材を出荷されている方への出荷要請、当然MYTを通しましても出荷の呼びかけをしてみたいというふうに思っております。

竹の子の出荷時期につきましては、出荷前の3月17日には美祢農林事務所の御協力をいただいて、竹の子生産技術講習会、こういったものも開催をして、出荷体制を整えていきたいと思っております。

さらに、竹の子は孟宗、そして破竹、真竹と順に時期をずらして出てまいります。昨年も同じように出荷をしていただいて製品化いたしましたけれども、今年度もそのような形でしたいというふうに考えております。できるだけ多くの生産をしたいと思いますので、議員さんを初めといたしまして、市民の方に少しでも多く出荷をしていただけるように御協力をいただけたらというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 柴崎議員。

○13番（柴崎修一郎君） それでは、製造、販売に関することについてお尋ねいたします。

食料品の製造販売につきましては、衛生面、あるいは原料、原産地の表示、あるいは重量不足、賞味期限等大変厳しい規定があるわけですが、これらの指導、教育につきまして、どのようにやっておられるか。この点について、課長のほうからお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 藤井課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 御指摘のように、製造、販売に関しましては、さまざまな厳しい規定がございます。このため製造、販売に関する許可等につきましては、山口農政事務所、県の県民生活課、宇部健康福祉センターの指導を受けながら、缶詰または瓶詰めの食品製造業の許可、さらには食品の冷凍または冷蔵業に関する許可、この二つを取得したところでございます。

また、販売するに当たりましては、表示には品質表示法というのが定められております。この表示に義務づけられた項目に従いまして適正に表示をするように行っておりますけれども、さらなる指導をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 柴崎議員。

○13番（柴崎修一郎君） 美祢農林開発（株）の業務には、要するに刑務作業による竹箸の製造と農産物の加工と2つの業務がありますが、竹箸の製造についてお尋ねいたします。

たしか去年の9月の委員会だったと思いますけど、竹箸の在庫は約90万膳で、あれから約5カ月たちましたが最近の在庫量は幾らなのか。

また、先ほど市長のお答えの中にありましたけど、美祢市内の飲食店に納入されておりますのは、大半が中国産の竹箸でございます。昨年中国産の竹箸は値上げされましたが、それでも1膳が約2円弱ということのようです。美祢農林開発のものは1膳が約4円から5円というふうに聞いておりますが、また販売につきましても学校給食とかあるいはイベントあるいはまた美祢市内の飲食店での義理買いとか、こういうもののようでございますので、在庫が日がたつにつれてますますたまってきまして、ふん詰まりになるということは目に見えておるとおもいます。この竹箸の大量の在庫をどう考えておられるのか。この点についても担当課長のほうからお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 藤井課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 竹箸の在庫量でございますけれども、たしか去年の6月の議会で90万膳、そして9月だったと思いますけれども140万膳というふうなお答えをしたかと思えます。

今、日量が1万6,000膳ぐらい可能でございます。ということは、180万以上の在庫があるわけでございますけれども、そのうちの今検品作業を行っているところでございます。と申しますのも、やはり梅雨時期を迎え、どうしてもカビが生えてきているものが多少見受けられる。また、竹箸でございますので乾燥によってはさくれ等もできている可能性がございます。そういった意味を踏まえまして、再度検品をさせておりますけれども、やはり2割程度は、どうしてもそういった部類のものが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

現在、最終的には180万膳ということで確認しているところでございますが、そのうちの2割ということで140万膳を、できれば早いうちに大手のところでもあれば、価格を協議しながら大量に出していきたいという見方も今考えているとこ

ろでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 柴崎議員。

○13番（柴崎修一郎君） ありがとうございます。この秋には国税調査が入ります。その結果、来年の春から交付税あるいは固定資産税が入ってくるわけですが、このような中で竹箒の赤字、またもう一方では農産物の加工品ですが、やりようによっては竹箒の赤字というものを解消できるような事業を持っておるわけでございます。そういう意味で、ぜひ先ほど市長の答弁の中にございましたけど、組織体制の確立を急いでいただきまして、この1問目の質問を終わらせていただきます。

2問目の再質問、1問ほど質問したいと思っております。

現在美祢市内の小学校22校中15校が複式学級となっております。やはり交流学生の重要性というのは今後ますますふえてくると思われまします。このような中で、先ほど村田市長が南口議員の質問にもお答えになりましたけど、大田小学校でのテレビ会議、これらは非常に効果があったというふうに聞いております。そういう中で、今後の対応としましてインターネットによる学校間交流、この学習についてどのように考えておられるのか。永富教育長にお伺いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 柴崎議員の学校の交流学习におけるインターネットの活用に関する再質問にお答えをしたいと思います。

現在インターネットは急速な普及をみせております。このようなインターネットにつきましても、どこにありましても一まあ空間を超えて世界につながる事ができるのでございます。いながらにして、さまざまな情報を入手できたりあるいは発信したりすることができます。

学校におきましても、このようなインターネットの活用によりまして、学校や学級を超えることが可能になります。特に遠いところの学校とか場合によっては海外の学校とか、それは直接交流することがなかなか難しゅうございますので、そういうことが可能になるということで、このインターネットの活用は極めて有効な教育手段であろうかというふうに考えているところでございます。

テレビ会議のシステム、この前、市長さんが大田小学校の児童となさりましたが、そういうふうなテレビ会議システムが整っている学校間でありますならば、相互に

学校や地域の様子を紹介したり、相互に意見交換をしたり、あるいは同じ教材を用いて学習を一緒にするということも可能になるかというふうに思っているところでございます。

特に小規模校の多い本市の小中学校でございますが、小さいながらもそれぞれがきらりと光る存在感を示しているところではあります。このようなインターネットを活用することで、より広い社会とつながることができるのではないかとこのように考えているところでございます。それによりまして社会性や連帯感、そういうものがより一層はぐくまれるものというふうに考えております。

市内の学校の中には北海道と手紙による交流をしているところもございますが、インターネットを活用すれば、さらにメール交換等でより有効なものにもなるかなというふうに思っております。

美祢市におきましては、来年度中に高速インターネットの環境が全学校において整いますので、教育委員会といたしましてもそれに必要な機材等を整備しながら、各学校がそれを活用しながら市内外の学校とあるいは遠隔地の学校との交流がさらに進みますように支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 柴崎議員。

○13番（柴崎修一郎君） どうもありがとうございました。過去には複式学級と単式学級、交流学习でありましたが、最近は複式学級同士の交流学习となっております。どちらがよい悪いとは申しませんが、いずれにしてもインターネットによる学校間交流、これについてぜひよろしくお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○副議長（河村 淳君） 議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が、議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。馬屋原眞一議員。

〔馬屋原眞一君 登壇〕

- 1 番（馬屋原眞一君） 政和会の馬屋原でございます。それでは、一般質問通告表に従いまして、壇上より順次質問をまいります。

特に午後ということで、皆さん方には大変窮屈でございましょうが、しばらくおつき合いをお願いします。

まず最初に、県立高等学校の統廃合に伴う、大嶺高等学校の閉校跡地利用についてお尋ねいたします。

昭和 27 年大嶺高等学校は、開校以来実に 57 年間にわたり美祢市における高等教育に貢献されてまいりました。スポーツにおいては、水球やラグビーが盛んであったり、進学校としての役割も十分に担い、多くの人材を輩出してまいりました。

しかしながら、昨今の少子化が進む中で、生徒の減少に伴い全国的に学校の統廃合が進められている中で、本市においても大嶺高等学校と美祢工業高等学校との合併改編により青嶺高校となり、残る大嶺高等学校は廃校の運命をたどることになりました。

そこで、まず次の 3 点について市長にお伺いいたします。

まず第 1 点目に、現在の施設全般の管理状況について、特に管理責任の所在及び管理経費負担者がどのようになっているのか。また、グラウンド等の空き地管理について、管理基準・方針がわかればお伺いいたします。

2 点目に、体育館及び校舎等建物の利用状況と使用料についてどのようになっているかお伺いいたします。

3 点目に、今日まで大嶺高校の校舎を含む跡地の利活用について、山口県から打診もしくは協議の機会があったのか、お伺いいたします。

さて、第 1 次美祢市総合計画における基本目標で、第 1 の項目として安全・安心の確保が上げられ、その中の基本方針の一つとして、市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくりを掲げられています。にぎわいのある市街地の創出のためには、商業の活性化や都市機能の充実・整備の推進など、総合的・計画的に進めていくことが必要であると明記してあります。

また具体施策の展開として、拠点地域における都市機能の集積を進める必要があ

るという認識を表明され、中心市街地活性化基本計画の策定が併せて記載されているところであります。このたび、問題にしております大嶺高校跡地・跡施設は、どう見ても新しい美祢市の中心地域の一部に位置し、まとまった土地と複数の公共的建築物を有することから、今後、旧美祢市で平成１７年度に美祢市保健福祉センター基本構想が議論された経緯がありますが、そのまま立ち消えとなっております。また、何らかの県施設の誘致を積極的に要望し、美祢市の中心市街地形成の機能強化を図ることが重要であると思います。

それらを含めて、あえて仮称ではありますが大嶺高校跡地・跡施設利用検討委員会を設置し、全市的な視野で、学校跡地・跡施設の利活用について検討を行い、基本的な考えを取りまとめる必要があると考えます。

さらに、同時並行として、基本計画ができるまでには時間がかかると思われます。今のままでは草が生え、施設の老朽化は進み、建物の耐震性についても明らかになっていない状況では、災害時に緊急避難所となり得るか、疑問を持たざるを得ません。

執行部におかれましては、早期に山口県と協議を進め、安全・快適・格調のあるまちづくりのため、跡地が一般売却されることなく、公共公益的サービスが提供される空間として、山口県から美祢市への無償譲渡等を受け、積極的な活用ができるよう合意を取りつけておく必要があると思います。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、子供議会開催についてお伺いいたします。

平成２０年３月２１日に一市二町が合併し、新生美祢市が誕生して以来、市長は新市の一体感の醸成に努力をされ、職員間交流もその効果が徐々にあらわれ評価ができると思います。さらに、社会福祉協議会の合併・観光協会合併などなど、市の協力団体の合併も実現し、日々努力された効果があらわれていると思います。

さて本題に戻してお尋ねいたしますが、美祢市には小学校２２校と中学校８校で児童・生徒数は平成２１年５月１日現在２，１６５人であります。

児童・生徒数は年々減少傾向のままで推移することが予想される中で、将来を担う小・中学生が、子供市議会の議員となり、市議会本会議場を使って模擬の市議会を体験することで、議会の働きや市政の仕組みなど理解してもらいたいと思います。

美祢市のまちづくりに関心を持ってもらえる仕組みと運用を考え、広くなった美

祢市の各地域の子供たちの視点を通した意見を、市政運営に反映するのに役立てられると考えます。加えて市民全般に対する議会活動のPRを行う機会にもなると思います。

もとより、子供議会実施に当たり、市長・議長初め関係職員の皆さんの協力をお願いしなければなりません。小学生や中学生を対象に社会教育も考慮した取り組みと、小・中学生の皆さんが交流されることにより、さらなる新市の一体感の醸成に大きく寄与すると思います。少なくとも年1回以上の開催をされる方向で要望いたします。

今後、市長がどのように取り組まれるか、お考えをお尋ね申し上げまして、壇上からの質問は終わりたいと思います。

〔馬屋原眞一君 発言席に着く〕

○副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 馬屋原議員の中心市街地形成と大嶺高校の跡地利活用をどのように考えているかの御質問にお答えをいたします。

旧県立大嶺高等学校についてであります。同校は平成21年3月に県立美祢工業高等学校と統合いたし、県立青嶺高等学校として平成21年4月1日にスタートいたしました。先ほど馬屋原議員が壇上でおっしゃったとおりです。

旧大嶺高等学校の跡地及び建物については、現在県立青嶺高等学校が管理をしておられ、屋内運動場及び武道場については、平成21年5月から大嶺中学校の部活動に使用しております。屋内運動場はバレーボール部の男子、女子が月曜日から金曜日まで交代で使用しており、武道場については剣道部が週2、3回程度使用しております。その際、県の施設開放ということで、管理者である青嶺高等学校へ利用申請書を提出いたし、所定の手続を行うとともに許可を得て使用しているところがあります。

旧大嶺高等学校の跡地の活用については、平成19年7月に一度、山口県教育庁教育政策課と協議をいたしております。その当時、県教育庁からは、跡地は普通財産として民間への競争入札あるいは市、町への有償譲渡が一般的であるとの説明を受けており、県から美祢市への無償譲渡等については、明確な回答を受けてない状況にあります。

なお、現存いたします旧大嶺高等学校の管理棟、それから教室棟は耐震第1次診断の結果、耐震強度が不足しており、管理棟・教室棟を使用する場合は補強工事等が必要となります。従いまして、美祢市立大嶺中学校等の教育施設の移転改築等への利活用に関して、総合的に勘案をした結果、経費的にも好ましいということが言えず、活用しない方向で考えております。

また、中心市街地形成という観点からの土地利活用であります。駅や庁舎から若干離れておりますことから、その点におきましても大嶺高校学校跡地の利活用の具体的な計画は現段階ではなく、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、子供議会開催についての御質問にお答えをいたします。御提案のありました子供議会につきましては、子供たちが議員になって、実際に議場に立つ経験を通して、市政や市議会など地方自治について関心を高め、理解を深めることができるものであります。

また、将来、社会を担う市民としての自覚を持たせるとともに、児童会それから生徒会活動などの学校生活にも役立てることができるものでもあります。議員となったつもりで美祢市のことを調べていく中で、自分たちの住むこの美祢地域について深く知ったり真剣に考えたりすることで、地域社会の一員としての自覚や誇り、愛情がはぐくまれるよい機会になるものというふうに考えております。

さらに子供たちの夢のある自由な発想や見方あるいは要望などを広く聞くことは、美祢市の将来に向けての多様な考え方を知るということにもなりまして、市政の発展にもつながることであるというふうに思っております。

また、市内の小・中学校から、代表の児童・生徒が一堂に会して意見を述べあうということは、将来の市民としての自覚が促され、市の一体感の醸成にもつながるものであります。

私は、本年2月に「ようこそ先輩」という企画で於福小学校に招かれまして、子供たちの前で話をさせていただきましたが、多くの児童が的を得た質問をしたり、しっかり感想を述べたりしておりました。

また、市長と大田小学校を結ぶコミュニケーションという企画で、大田小学校の児童とインターネットを活用した対談を行いました。質問の中に「市長の仕事について」とか、「理想の美祢市について」とか、「美祢市の環境問題について」な

ど、美祢市の将来のことを考えた、よい質問をしていました。子供たちが美祢市のことに高い関心を持ってることに、市長として感心をしたところであります。

このような子供たちの生き生きとした姿を見まして、改めて子供たちは美祢市の宝物であるということを実感するとともに、美祢市の将来を担う子供たちとの対話の重要性を再認識したところであります。

本市においては、本年度、第1次美祢市総合計画を策定をいたしましたところでありますが、その基本目標の一つに、ふるさとに夢・希望・誇りを持つ「ひとの育成」を掲げておりまして、子供議会は、そのような人材育成のよい機会でもあるというふうに思っております。

美祢市の未来を担う子供たちが、子供議会などの貴重な体験を通し、大きく成長していくことは、美祢市にとっても、かけがえのない財産を得るということにつながります。

今後、参加者や日程など、学校や社会教育団体と調節をしながら、子供議会の開催に向けて、早い段階で前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの回答としては以上でございます。

○副議長（河村 淳君） 馬屋原議員。

○1番（馬屋原眞一君） ありがとうございます。今の回答の中で、管理棟、教室棟で、耐震第一診断ですかーの中で、耐震震度が不足しているとの答弁であります。今後現状の施設を補強工事等を行って使用するというお考えはないというふうなことで理解していいんですか。

○副議長（河村 淳君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の再質問ですが、基本的に旧大嶺高等学校の教育棟にしる管理棟にしる、県の施設ということで、県の教育庁が持っておられる普通財産ということですので、我々が手を入れて耐震化を図るということはできませんので、これはもう県の考えだろうというふうに思います。

以上です。

○副議長（河村 淳君） 馬屋原議員。

○1番（馬屋原眞一君） 今お聞きしましたことは、前段としまして、基本的に私は今の中心市街地、先ほどから距離があるというふうなことでございますけれども、

基本的に472平方キロもある広い美祢市において、基本的に今の大嶺高の跡地の部分が、今の中心市街地から距離があるとか、そういうふうなレベルで市の計画の運営を立案されるということには、いささか疑問を持つわけでございます。

従いまして、今の跡地ですが、基本的に、まず先ほど言いましたように、県に交渉して、まずは美祢市の使い勝手のいいように無償譲渡を受けるという方向で、まずは交渉していただきたいというふうに思いますし、またそれをするによって、公共的施設が自由に使えるとなれば、いろんな基本計画を立てる上にも弾みがつくし、また真剣に物事が進められるというふうに思います。

今のままでいくと、見られたらわかりますけど、まだ1年しかたっておりませんから、さほど感じないというふうなこともかもしれませんが、もう既にすべては舗装してあるわけではないし、グラウンドが大半でございますので、相当に草が生える。ことしの恐らく夏には、相当な草が生えるし、3年目になれば灌木も生えるんじゃないかと、だんだんだんだんへりから荒れてくるというふうな状況になります。

従いまして、県の施設であるからということで置くでなく、やはりまずは社会資本といいますか、資源といいますか、そういう観点から美祢市の中にあるものですから、当然美祢市に無償譲渡というふうな運動は起こってしかるべきというふうに思っております。その辺について、お考えをお聞きしたいです。

○副議長（河村 淳君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 馬屋原議員のおっしゃること、よくわかります。旧大嶺高、私の母校でもありますし、非常に愛着を持っております、建物、土地にですね。確かに、駅から若干距離がありますが、非常に近いということがあります。

でき得れば、馬屋原議員のおっしゃるように無償譲渡していただくのが一番幸せです。それも今の建物そのものが、非常に手を入れないともう使いものにならないというものですから、できれば県のほうで手を入れられるか、もしくは除却、更地にさせていただいて市に無償譲渡いただけると、これ以上の幸せはないんですけども。あのまんまで、建物込みで、うちが頂戴をいたしますと、今度は建物の維持管理について、またお金がかかるということもありますんで、その辺も含めまして県ともいろいろ協議をさせていただきたいと思います。

私も、二井知事とは直接よく話をいたしますんで、その中でそういう話も若干したことがあります。しかしながら、県も今非常に、御承知のようにお金がないとい

うことで、その辺の感覚はかなりシビアになっておられることがありますので、なかなかすぐのことにはならないとは思いますが、今馬屋原議員がおっしゃるとおり、土地建物は県のものであれば、厳然として美祢市の中にあるものですから、その辺を常に市長として頭に置いて、今後も交渉を続けたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（河村 淳君） 馬屋原議員。

○1番（馬屋原眞一君） よくわかりました。それと、先ほど壇上での質問の中で、今大嶺中学校等が体育館等を使用されておるようでございますけれども、その使用料等については払っていらっしゃるのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたい。

○副議長（河村 淳君） 國舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは議員さんの御質問にお答えしますが、利用料は、これ1時間当たりで、ちょっと金額ははっきりと覚えてないんですが、100円前後の使用料を払って使っておるようでございます。

以上でございます。

○副議長（河村 淳君） 馬屋原議員。

○1番（馬屋原眞一君） お聞きした意味はなぜかと言いますと、基本的にああいう大きい施設でございますんで、実費を払っておられたら相当の金額になりますんで、その辺の懸念がありましたので今お聞きしたわけございまして、まあ名目上の料金と言いますか、そういう語弊がありますけども、そういうもんで済んでおれば特段問題ないわけですけども。

あれだけの面積の施設でありますと、電気の基本料金にしても相当なものが今かかっておると思いますし、いろんな警備保障や、そういうもののいろんな経費が、そういうものを込みにした経費を聞かされて、美祢市が払うというふうなことではいかなもんかというふうなことでお聞きしたわけでございます。それがなければ結構でございます。

それから、最後に、子供議会の開催については、今取り組まれるということで返事がございまして、特段の理由がない限り変更されることなく実施をしていただきたいというふうに思います。

一応そういうふうなことをすることによって、やはり今先ほども申し上げました

けども、文化関係といいますが、いろんな団体等の活動等もまだまだ実はばらばらでございまして、各市町村で独自にやっておられるわけです。そういうふうなものが残ったまま、ずっといろいろ方針演説等で市長が述べられているように、冒頭言われてもなかなか下部組織といいますが、下の部分ではまだうまくいってない部分もあるわけです。

従いまして、まずは子供さんを、こういうふうな子供議会をすることによって親御さんもついてきます、学校との連携も今以上に協力せざるを得ないという状況になりますんで、まあ一つの方法としてぜひとも早い段階で実施をしていただきたいというふうに思います。

一応、以上をもちまして、私のこのたびの一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....
○副議長（河村 淳君） 一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 登壇〕

○4番（高木法生君） 皆さん、お疲れさまでございます。本日4番目の質問者となります高木でございます。一昨年のリーマンショックに端を発した百年に一度と言われます世界的大不況の中、最近の経済状況は、一部指標に明るい兆しが見られると言われるものの、私ども地方においては、依然として雇用情勢を始め景気は予断を許さない状況にあります。

こうした一段と厳しい状況の中での新年度予算となりますが、この難局を乗り切れ、市長の施政方針でも申されました「市民が夢と希望、そして誇りをもって暮らすまちづくり」に向け、力強く邁進されますことを、大いに期待申し上げるところでございます。

それでは、一般質問順序表に従いまして御質問申し上げます。

まず、肺炎球菌ワクチンについてお伺いをいたします。

肺炎は、かつて死亡原因の第1位でありましたが、戦後、新たな抗生物質が次々と日本人によって開発され、死亡率は急激に低下したものの、現在、がん・心疾患・脳血管疾患に続いて第4位で、年間10万人以上の方が亡くなっており、その多くが高齢者です。

肺炎の主な原因は、細菌やウイルスですが、中でも最も多いのが肺炎球菌による

ものとされています。

肺炎球菌は、体力が落ちているときや高齢になるにつれて免疫力が弱くなってくると、いろんな病気を引き起こす原因となります。その病気として、肺炎・気管支炎などの呼吸器感染症や副鼻腔炎・中耳炎などがあります。

最近では、治療が困難なケースもふえています。かつては抗生物質を使用すれば肺炎は治癒するものと言われていましたが、ペニシリン等の抗生物質に対する耐性菌がふえており、肺炎球菌の約 60% は、このペニシリンの耐性菌であると言われています。

高齢者が肺炎球菌にかかった場合に治りにくく重症化する場合が多く、高齢者の死因の上位を占めています。

抗生物質に頼ることには限界が生じていることから、肺炎球菌ワクチンによる「予防」の推進がますます重要になっています。

肺炎球菌には、80種類以上の型があり、肺炎球菌ワクチンを打てば、有効で肺炎にかからないということでは決してありませんが、このワクチンはこのうちの23種類に対応でき、肺炎球菌による感染症の80%に対して効果が期待されています。

インフルエンザワクチンの効果は、5カ月程度しか持続しませんが、肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で免疫効果が約5年持続すると言われています。

日本においては、1988年から接種が始まり、従来再摂取すると強い副作用が出るとして、接種は一生に一度とされていましたが、海外の多くの国で再接種は問題ないとの報告等により、厚労省は昨年10月18日に、1回目の接種から5年程度たっていれば、再接種を認めたところです。

65歳以上の高齢者・心臓や呼吸器に慢性の疾患がある方、脾臓を摘出している方等は、肺炎球菌ワクチンの接種を勧められているところですが、ワクチン接種は任意接種で、全額自己負担となります。医療機関により異なりますが、6,000円から9,000円程度かかり、高齢者の方にとりましては金銭的な負担が大きいわけであります。

以上、肺炎球菌ワクチンにつきまして述べてまいりましたが、市長さんに2点伺いたいします。

まず、1点目は、肺炎球菌ワクチンの予防接種の実施状況について。

そして、２点目には、肺炎球菌ワクチンの接種の助成について。

以上でございます。

続きまして、２項目目、ＡＥＤの管理等状況についてお伺いいたします。

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）につきましては、平成２０年の９月議会において、ＡＥＤ機器の普及促進状況をお尋ねした経緯があり、市内全域で４０カ所設置の旨、御回答をいただいているところでございます。

今回の質問につきましては、市民の皆さんの生命の安心・安全を確保するため、厚労省通知に伴うＡＥＤの適切な保守・点検等々についてお伺いしたいと思います。

御存知のようにＡＥＤは、平成１６年に一般市民でも取り扱えるようになって以降、最近、公共施設のあちこちで、赤い箱に入った機器が目に入ることが多くなり、国内においても急速に普及し、平成２０年１２月現在で２０万台と推計されています。

この普及しているＡＥＤのバッテリー・電極パットは消耗品であり、バッテリーは３年から４年で電力が低下し、また電極パットは２年から３年で粘着力が弱くなり使用不能の恐れがあると言われています。このため緊急時の不具合を回避すること等から、厚労省では、毎日点検が適切に行われていないケースも考えられるとして、販売業者や設置者に対し、点検担当者を置き、原則として毎日点検するよう呼びかけています。

昨年の東京マラソンに出場したタレントの方が、ＡＥＤで一命を取りとめたことで、改めてその重要性が脚光を浴びた感もありますが、一方でＡＥＤは、適切な管理が行われなければ、人の生命や健康に大きく影響を及ぼす恐れのある機器と言えるかと思います。

そこで、ＡＥＤ関連といたしまして、３点お伺いしたいと思います。

まず、１点目として、厚労省通知によるＡＥＤの適切な管理に伴う保守の状況について。

２点目、ＡＥＤの使用事例について。

３点目といたしまして、ＡＥＤの普及促進状況について。

以上、３点お伺いをいたします。

続きまして、３項目、学校図書館の充実等についてお伺いをいたします。

子供の読書は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を高め、他人への思いやりと豊

かな心をはぐくむとともに、さまざまな知識、情報を得る等、生きる力を養う上で大変重要であると言われております。

子供たちは読書をすることにより、本のすばらしさや読む楽しさ、また親しみさを知ることができます。そして子どもたちの将来のため、学校教育を通して発達の段階に応じた指導を、家庭・地域・学校・行政の連携により、社会全体で支援・推進することが重要になってきます。

国では、平成１４年度からスタートした学校図書館図書整備５ケ年計画により、毎年１３０億、総額６５０億円の地方交付税措置が講じられました。その後も、平成１９年度から文科省の新施策新学校図書館整備計画の５ケ年（平成２３年まで）が始まりましたが、このたびの新５ケ年計画は、図書標準を達成するための増加冊数分の図書費に加えて、廃棄図書を更新するための更新冊数分の図書費が盛り込まれています。

交付税措置額も毎年２００億円、総額１，０００億円で、前回の計画を大きく上回る５４％増となっております。国がさらに用意した、この新しい計画による増額措置を十分生かすべきであろうかと思います。

そこで、教育長さんにお伺いをいたします。まず、国が定めた図書標準に対する達成率について、また学校図書の計画的な整備と充実について併せてお伺いいたします。

以上２点をお伺いいたしまして、私の壇上からの質問を終わります。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第１の肺炎球菌ワクチンについてであります。肺炎球菌による肺炎につきましては、一般には余りなじみがありませんが、高木議員御指摘のとおりであり、体力が落ちている時や御高齢になるにつれて免疫力が弱くなってくるとかかりやすくなる病気であり、高齢者には注意が必要です。

肺炎は全死亡原因の第４位であり、インフルエンザと肺炎球菌の相乗関係が疑われ、肺炎が引き起こされやすいと言われております。

美祢市における死因別死亡者数を見ますと、平成１９年度では旧美祢市が悪

性新生物、いわゆるがん、それから心疾患に次いで肺炎は３番目、旧美東町では１番目、旧秋芳町では４番目となっております、全体では３番目の高い死亡者数となっております。

このことから、高齢者に対しまして積極的な予防対策を講じる必要があると思われます。

また、肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効というわけではありませんが、ワクチン接種は有効な予防手段であり、希望すれば８，０００円から９，０００円の費用で市内の医療機関でワクチン接種を受けることができます。

御質問の１点目の肺炎球菌ワクチンの予防接種の実施状況についてであります。全国的には肺炎球菌ワクチンの予防接種に取り組んでいる自治体もありますが、県下１３市におきましては、いずれの市においても任意の予防接種であることや財政的な制約のため予防接種として実施をしていない状況にあります。

２点目の肺炎球菌ワクチンの接種の助成についてであります。予防接種事故への対応等解決すべき問題もありますので、市単独での実施は困難な状況であります。ワクチン接種の対応につきましては、国や他市の動向等を見て対応する必要がございます。他市とも連携をとりながら対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、第２のＡＥＤの管理等状況についてであります。

ＡＥＤ、俗にいう自動体外式除細動器ですが、突然心臓が止まって倒れてしまった人の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生をするための治療機器でありまして、美祢市においても主要な公共施設、それから学校に設置をしております。

１点目の厚生労働省通知によりますＡＥＤの適切な管理に伴う保守の状況についてであります。平成２１年４月に山口県健康福祉部を通じまして、厚生労働省医療局長及び医薬品局長より、ＡＥＤの適切な管理等の実施について注意喚起の通知があったところでございます。

ＡＥＤの設置者等が行なうべき事項等については、点検担当者を配置をし、日常点検等を実施をさせること。それから点検担当者の役割等については、日常点検の実施、表示ラベルによる消耗品の管理、ＡＥＤの設置情報を登録をすること等、適切な管理を促す内容となっております。

A E Dが使用される際に、その管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するためには、設置後の適切な管理等を徹底することが重要であります。

当市が設置しているA E Dは、メンテナンスを考慮いたしまして、リース設置を基本としておりますので、リース業者により定期的に管理が実施されることとなっております。

なお、一部購入をしたもの、それから、また寄贈いただいたものがありますが、これらのメンテナンスにつきましては、定期的に消耗品を交換し、不備がないよう対応をしております。しかしながら、点検担当者の配置、日常点検の実施等につきましては不十分な点もあろうかと推測をされますので、管理のあり方等について、早急に検討してまいりたいと考えております。

2点目のA E Dの使用事例についてであります。消防本部からの情報によりますと、平成21年中、市内でのA E D設置施設において使用事例はございませんが、平成20年中には2件の使用が確認をされております。

3点目のA E Dの普及促進状況についてであります。本市ではA E Dをすべての小・中学校、スポーツ施設、公民館及び観光施設等56箇所に設置をいたしております。

民間施設を含めたA E Dの設置状況は、平成21年末現在で74施設を確認をしております。徐々に増加をしている状況にあります。

今後とも、市民の安全・安心を守るために、A E Dの適切な普及・管理体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

第3の学校図書の充実についての御質問は、教育長に答弁をいたさせます。

壇上よりの答弁としては以上でございます。

○副議長（河村 淳君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

○教育長（永富康文君） 高木議員の学校図書館の充実についての御質問にお答えいたします。

学校図書館は、児童・生徒が日常的に読書を楽しむ場でありますとともに、読書活動や読書指導の場として、子供たちの豊かな心をはぐくみ、自主的・主体的な調べ学習や課題解決学習を支援するという重要な役目を担っております。そのために、学校図書館は、一層の図書資料の整備・充実を図り、児童・生徒の読書活動等のた

めの情報資料センター的な役割が求められております。

文部科学省は、平成5年に学校図書館の蔵書の整備目標として学校図書館図書標準を設定し、2度にわたり5ケ年計画を策定し、学校図書館の充実を図ってきましたが、整備目標を達成している学校の割合は平成18年3月現在で、小学校が40.1%、中学校が34.9%にとどまっていたことから、平成19年度から新たに新学校図書館整備5ケ年計画をスタートさせております。

この新5ケ年計画では、子供の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養に資するために学校図書館の充実が必要であるとの認識に基づき、5ケ年で総額1,000億円、これは毎年200億円ずつになりますが、その図書整備費が地方交付税として措置されております。

まず、お尋ねの1点目の学校図書の図書標準に対する達成率についてであります。学校図書館図書標準は、公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定されているものであり、小・中学校別に学校が備えるべき標準蔵書冊数が学級数に応じて定められております。

これによりますと、本市の小学校が備えるべき標準総冊数は市内小学校22校分で10万5,040冊、中学校8校分で5万5,200冊となります。それに対しまして、現在小学校22校の総蔵書冊数は8万2,708冊でありますので、達成率は78.74%になります。中学校8校の総蔵書冊数は4万6,003冊でありますので、達成率は83.34%になっております。なお、図書標準に定められた蔵書数を満たしている学校は、小学校22校のうち4校で、その割合は18.18%、中学校におきましては8校のうち2校で、25%にとどまっております。

次に、2点目の学校図書館の計画的整備と充実についてであります。

新学校図書館5ケ年計画で定められております1校当たりの図書経費は、小学校1学級あたり3万8,000円、中学校1学級あたり7万7,000円、特別支援学級は1学級あたり6,000円となっております。

平成21年度における本市の小学校の対象学級数は普通学級が105学級、特別支援学級が16学級で、合わせて121学級であります。これに相当する今年度の小学校の図書整備に関する地方交付税は、およそ408万6,000円であります。それに対しまして今年度の小学校の図書整備費は266万3,000円であり、交付税に対します充当率は65.17%になっております。

中学校におきましては、普通学級が３３学級、特別支援学級が１０学級で合わせて４３学級であります。それに相当する地方交付税はおおよそ２６０万１，０００円ですが、本年度の中学校の図書整備費は１９０万１，０００円であり、その充当率は７３．０９％になっております。

学校図書は、辞典類、調べ学習や課題解決学習に用いるもの、生徒の心を育てる読み物など、各分野でバランスよく備えることが求められております。今後、蔵書の点検・更新を進めるとともに、児童・生徒の発達段階に即して、必要なものから計画的に、蔵書の確保と充実を図ってまいりたいと考えております。

また、これからは学校図書館相互や市立図書館等との連携による図書資料の共有化を進め、その蔵書の効率的な活用を図ることが必要であります。

現在、美祢市立美祢図書館では、市内の各小・中学校へ最大２００冊の図書を約３ヶ月の期間をめぐりに貸し出しを行っております。本年度は小学校１３校、中学校３校の１６校と小学校ＰＴＡ２校で利用されております。今後もこのような制度の一層の周知と貸し出し図書の活用を奨励してまいりたいと考えているところであります。

また、現在進めております美祢市立美祢図書館の情報管理システムの構築とともに、小・中学校の図書館と美祢図書館等をネットワーク化し、所蔵しています図書館資料についてコンピュータ検索が行えるよう蔵書のデータベース化を図ることで、学校図書館や美祢図書館が相互に連携して蔵書等の共同利用、相互貸与による有効活用が可能となるよう今後検討してまいりたいと考えております。

今日さまざまな情報メディアの普及や子供の生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などから、子供の読書ばなれが指摘されており、そのような中で、学校図書館の果たすべき役割は一層大きくなってきております。

学校では、朝読書や読み聞かせなどに取り組まれているところでございますが、そのような学校現場における読書活動の推進にえられるよう、関係機関相互の連携を図りながら、児童・生徒の知的な興味・関心を育て、豊かな心の育成に寄与する蔵書の拡充と、その効果的な活用に努め、魅力ある学校図書館づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（河村 淳君） 高木議員。

- 4 番（高木法生君） 市長さん、あるいは教育長さんには、御丁寧な前向きな御答弁ありがとうございました。

それでは、各項目につきまして、若干再質問させていただきます。

まず、肺炎球菌ワクチンの助成についてでございます。風邪やインフルエンザをこじらせますと肺炎になりやすく、65歳以上の特に高齢者におきましてはインフルエンザにかかった4人に1人の方が肺炎を併発するとの報告もあるわけでございます。肺炎ワクチンと予防というものは大変重要であると言われておるところです。

平成13年に日本で最初に北海道のある自治体で、ワクチン接種の公費助成を踏み切っておられる。平成3年に医療費の高さが全国ワーストワンであったものが、平成16年の8月現在180代に下がったという報道もございました。

そこで市長さんにお伺いしたいと思うんですけれども、実は私は国民健康保険運営協議会の委員ということで、山口県国保連合会から発行します、こうって「きらめき」という冊子を送付されます。その中で、国民健康保険の医療費の動きといたしまして、各市、町別の統計が出ておりますけれども、我が美祢市を見てみますと、平成21年の9月では1人当たりの医療費が3万2,000円前後で、県平均が2万7,000円ということでございますので、5,000円程度上回ってる。10月におきまして8,000円ぐらい県平均を上回る状況でございます。

まだ合併前の平成20年の2月につきましては、1位が旧秋芳町、2位が旧美東町ということで、これは旧美祢郡が大変高齢化が進んでおったということが一そのためと思われます。また、3位についても旧美祢市であるというようなことが報告されております。

今申しましたように、美祢市の国保の一般歳出等の医療費が今非常に高いということが言えるかと思えますし、この医療費が高いことにつきましては、つい先月の25日、国保運営協議会において市長さんの冒頭のあいさつで、美祢市が高医療費の指定を受けたといった旨のお話もありました。

安定化計画作成の義務が生じたとのことでございましたけれども、医療費高騰はワクチン助成だけで解決する問題でもないと思います。確かに山口県の市町では現在助成については対応しておりません。しかしながら、他県の自治体を見てみますと年々増加しておりまして、昨年9月時点では130の自治体で助成を始めておる。ワクチン接種によりまして費用対効果も上がり、医療費削減につながったとの情報

もございます。

1 位前後を推移している状況下におきまして、美祢市からワクチン助成の第 1 号も一考ではないかと考えますけれども、その辺の市長さんの御見解をお伺いしたいと思っております。

○副議長（河村 淳君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 高木議員の再質問ですが、確かにおっしゃるとおり。高木議員が国保の運営協議会の委員を議会代表でしておられるということで、よく御存知でしょうけれども、今お話あったように、この美祢市、非常に医療費が、1 人当たりの医療費が非常に高い市ということで指定されました。ありがたくない指定ですが、それを受けてお話があったように、これからどうすればその医療費を下げられるかという計画書を来年度中つくり上げていかなくちゃいけないふうになっております。

その中で医療費を下げるためには予防措置ですね。いろんな保険事業というんですが、予防的なことを市民の方にいろんなことを御呈示を申し上げていただくことによって医療費を下げていくということもありますし、今この肺炎球菌ワクチンの摂取ですかね。予防にあたること、こういうことについても今高木議員のお調べになった中で言えば、全国でもいろんな自治体でまだ数は多くないですが、公費でワクチン接種をしておるという実績があると。そこが医療費が下がったんじゃないかというふうなお話だったと思います。その辺もちょっと早急に私のほうから指示をしまして、調査をさせてみたいと思います。

ですから、貴重な市民の方の命にかかわることでもありますし、また結果として医療費が下がってくるということで、この市民の方の健康を支える一番の大前提は、ベースはこの国保なんですよね。特に不景気になりますと、普通の会社の俗に言う社会保険から離脱をされて、介護保険ですから皆国保に入ってもらいます。ですから、今国保に入られる方がふえているということ。すると御高齢の方が多いということで医療費が高くなっております。その辺の医療費を圧縮していかないと、国保全体が倒れてしまつては市民の方の健康を守れませんので、その辺も含めまして早急に調査をかけさせたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（河村 淳君） 高木議員。

○ 4 番（高木法生君） ありがとうございます。前向きなお考えであろうかと思えます。予防には特定健診の充実ということも必要かと思えますけれども、高齢者の心身の健康が守られまして、もって老人福祉の向上につなげていただきたいと、このように思っております。

それから、次に、A E D の関連についてでございます。A E D のメンテナンスにつきましましては、岡山議員さんがさきの議会で質問されておりますので、ここでは割愛させていただきたいと思えます。このたびの厚生省通知につきましましては、設置者に対しまして点検担当者を置き、原則として毎日点検するようにと通知があったわけございまして、回答によりますと多少対応がおくれているというような状況であろうかと思えます。

これは要望といたしましてということでございますが、市民の生命や健康に影響を及ぼす大変重要なことでありまして、点検担当者を配置しての日常点検というものを早急に対応してくださるようお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、最後に学校図書館の充実について、教育長さんに再質問させていただきたいと思えますが、小・中学校の図書館と美祢市立図書館等のネットワーク化、また蔵書のデータベース化による相互連携と相互対応、有効活用を図るということで今後検討するとの前向きなお話であったかと思ひまして、大変結構なことであろうかと思ひます。

そこで、まず図書標準に対する達成率についてでございますが、小学校では 7 8 . 7 4 % でしたか。そして中学校では 8 3 . 3 4 % ということでございました。

美祢市の小学校の場合、1 学級に 6 学級は多いかと思ひますけれども、6 学級を例にして蔵書冊数を計算いたしますと 5 , 0 8 0 冊になろうかと思ひます。実績の今標準値が 7 8 . 7 % 乗じますと 4 , 0 0 0 しかないというようなことで、逆に言えば 1 , 0 0 0 冊がまだ不足が生じているというような状況かと思ひしております。1 0 0 % というなかなか難しいところがあるかと思ひますけれども、できるだけそれに近い達成率になるように、また今後とも努力をしていただきたいと、このように思ひます。

2 点目の回答の学校図書の計画的整備と充実についてでございますが、先ほど申しました冊数の不足、あるいは今後図書の確保と充実を図るとの回答もございました。辞書、辞典並びに学習などによる図書の点検、更新については、専任の司書教

諭というものが不可欠だと思いますけれども、恐らく現状では教諭兼任の図書担当者での対応が多いのではなかろうかと思っております。

12学級以上の学校には図書の司書教諭を配置することが図書館法で定められておるところでございますけれども、再質問といたしましては司書教諭の現況と12学級に満たない学校については今後どのようなお考えか伺いたいと思います。

○副議長（河村 淳君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 高木議員の司書教諭に関する再質問にお答えいたします。今御指摘がありましたように、学校図書館法によりまして学校に司書教諭を置くことが定められておりますが、11学級以下の学校につきましては、当分の間置かなくてもよいことになっておりますので、現状としましては12学級以上の学校に配置されているところでございます。

美祢市におきましては、12学級以上の学校は大嶺小のみでございますので、司書教諭が配置されておりますのは同校に限られるというところでございます。しかしながら、司書教諭としての発令はされてはおりませんが、司書教諭の資格をもった教員もいるところでございます。

市内の小学校22校のうち12校、中学校の8校のうち5校にはこのような発令はされてはおりませんが、司書教諭の資格を持った教員が在籍をしております。司書教諭の仕事でございますが、学校図書館の蔵書の管理と運営とか、あるいは読書計画の作成実施とか、あるいは読書事業推進などいろいろございますが、司書教諭が発令されてます学校におきましては、当然その当該教員がいますが、司書教諭が発令されてない学校におきましては、そのような資格を持った教員が中心になって、そういう業務をやっておりますし、そのような司書教諭の資格を持っていない学校におきましては、それにかわる教員がそのような仕事をやっているというような状況でございます。

学校におきましては、現在読み聞かせとかあるいは蔵書の管理とか、保護者の方とかあるいは地域の方にボランティアとして御協力いただいております。それからさまざまな教育箇所につきましても、そのような保護者の方、地域の方にボランティアなどで御協力いただくことも必要になるかなと思っております。そういう方々の新しい新鮮な発想とかあるいは自治体にお手伝い、こういうこともこれから必要になるかなというふうに思っております。

この司書教諭につきましては、県教委におきましても資格取得のための講習会もやっております、できるだけそういう有資格者の要請、そしてそれに基づきます配置等に努めているところでございますので、今後ふえてくるかなというふうに思っております。

また、図書館担当教員の講習会、研修会等も実施されております。平成22年度は国民読書年でもございますので、教育委員会といたしましては校内、校外のさまざまな研修会等、そういう機会を通しまして一層の教員の図書館業務に対します資質向上を図りますとともにまた、職務の効果的な遂行とかそのための校内体制づくりとか、そういうものの工夫をいたしまして、読書活動の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（河村 淳君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっとお時間をちょうだいして申しわけない。

先ほど私が国保の利用時の安定計画、来年度中に計画をつくると言いましたけど、来年度中に実行するということで、計画書そのものは今年度中につくりますから。

ちょっと言葉を言い間違えましたので訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（河村 淳君） 高木議員。

○4番（高木法生君） このたびの図書館の5ヶ年計画につきましては、国の財政措置であるということですね。地方交付税は国庫支出金と違いまして、使途は制限があるわけではございませんし、自治体がさきの裁量であろうかと思えます。市の財政状況が大変厳しい中で、図書制度の支援強化も容易ではないものと拝察できるわけでございますけれども、先ほど申されましたように交付税の充当率が小学校で65.2%、中学校で約73.1%という回答であったかと思えます。もう少し充当率に近いものを予算化してもらうように努力していただきたいと、このように思っております。

将来を担う子供たちでございます。目標達成期に収まるように今後とも努力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の全質問を終わります。ありがとうございました。

.....

- 副議長（河村 淳君） この際、暫時 1 4 時 2 5 分まで休憩いたします。

午後 2 時 1 0 分休憩

.....

午後 2 時 2 6 分再開

- 副議長（河村 淳君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

- 6 番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。質問通告書に従って質問させていただきます。

安定した農業経営のための所得の増大の施策について、新美祢市の農業の将来構想について、2 番目として戸別所得補償制度の活用について、3 番目として荒廃地・遊休地の活用について、4 番目として農産物の販路拡大について、5 番目として高齢者が直売所へ出荷する際の応援体制について、6 番目として生ごみを利用した有機肥料で有機農産物の生産について、これらについてまとめて伺いいたします。

私も 2 反ばかりの水田稲作をしております。先日 2 月の 1 1 日ですが、NHK の報道番組で「ランドラッシュ」（世界の農地争奪戦）が放映されました。

内容は、世界の食糧危機の問題で世界の国々が食糧難を迎えるに当たり、自国の食料を確保するために未開発国の農地を買いあさっているという番組でした。山や田んぼに囲まれていると、食料危機の時代に入ったことが余り感じませんが、世界各国の動きは予想以上でした。

日本の農業も、今回政府が出した戸別所得補償モデル事業の水田利活用自給力向上事業も、将来の穀物不足を見据えて、米づくりに一定補助金を出しながら水田を利用した麦や大豆づくりを目指すというのですが、この内容では新規就農する人はふえないし、離農者もふえる一方ではないかと思います。

一年中休みのないきつい労働、自然と共生の中で生み出す農業です。わずかばかりの補助金を積み上げても歯どめはかかりません。

今回、所得補償制度による農業再生が出されましたが、この戸別所得補償モデル事業で米の生産費は、中山間地や条件のよしあしに関係なく全国一律になっています。

山口県の生産費でお米を60キロつくるのに必要な額ですが、これは山口県では2万2,659円です。政府が出した今回の生産費は60キロで1万3,703円ですから、差額は8,956円ということになります。1反あたりに8.4俵ですることで計算がしてあります。私もちょっと計算をしてみました。

農業者が新しく農業を始めたとします。1町の田んぼを稲作をしたとします。その戸別補償制度では1反あたりが1万5,000円の補償費が出ますが、この1反分はカットされます。1町の稲作をした場合に1反分ほどカットされるんですね。そのカットされた分があるので9反分しか、その1万5,000円は出ないわけです。

だから、この図のように補償費は9反掛ける1万5,000円で13万5,000円の収入があります。そしてJAの米代で計算して1俵1万2,000にした場合、1町ですから10掛ける8.4、1反に8.4俵ですることで、これを掛けました。

100万8,000円と、それから山口県の生産費、これは政府は1万3,703にしておりますが、山口県で実際にお米をつくった場合にその生産費を計算したのが全国のあるんですが、山口県のだけで計算しました。2万2,659円で、8.4俵掛ける10ですね、1町ですから。それで生産費は109万3,356円掛かります。

そうすると赤字の部分が76万3,056円になるんです。だから1俵をつくるごとに8,956円赤字が出るということで、農家の方が米づくりをすると76万から赤字になってしまうということです。

だから、このような補償制度は、まだまだ内容的には本当に補償した形にはなっていないということを図で示しました。表に書きました。

ということで、この赤字は規模が大きな農家ほど赤字も大きくなるということです。それで高齢者の方は少ない年金を今度は農業のためにつぎ込むと。兼業農家の方は農業以外で収入を得て、この補てんをすると。本当に農業が苦しい経営を強いられております。

政府は1反に8.4俵で計算していますが、本当に8.4俵はできません。台風とか冷夏とか猛暑、また自然が相手ですから、平均8俵つくるということは本当に難しいことです。この戸別所得補償制度の内容では、農業経営が成り立たないとい

うことです。

この制度が全国一律の同じ額で補てんでは、生産コストの高い地域では赤字が解消されないなどの不安があります。そこで、市長さんをお願いなんですが、地域の実情を加味してできる柔軟な仕組みにしていただけるよう、安心して増産に取り組めるような制度が必要だと思いますので、このことを国に求めていただけますようお願いをいたします。

戸別補償制度は、別にこれだけじゃなくて、8万円、これが農協の集落座談会のときに配られた資料なんですけど、お米じゃなくて地域需要米というのがあるんですが、これは米粉用とか飼料用とかバイオ燃料用米などに製作をした場合には、これが1反当たり8万出るよということなんですけど、しかし今製粉メーカーや畜産農家との契約をした場合に限られます。需要が限られていて、すべて農家との契約済みなので、来年にふやそうと思ってもふやせないという状況が生まれてきています。

牛や豚、鳥など、お米で飼育すると肉が柔らかくておいしいということはブームを呼んでおりますが、この米の乾燥が玄米で18%とか門司の飼料会社まで持っていかなければいけないとか。

それから植えつけの際に飼料米というのはタイ米のようななんですけど、それと普通食べるお米とが混雑するので、なかなか取り組めないということも聞いております。米粉についてパン用に製粉するには、県内にはないのです。そのパン専用の製粉の会社は岡山県と熊本県にありますが、これも量がまとまらないとだめということでした。

現在、学校給食会のほうから、美祢市の小・中学校で米粉のパンが給食に出ているということを知りました。米の消費拡大の面からも、パン用の米粉用の製粉機の補助金も考えていただきたいと思います。米粉用にするには生産をするのに反当たり8万円ですから、今の荒廃地が多いんですが、そういった遊休地などの活用にもできるかと思しますので、ぜひ遊休地を活用させるためにも将来必要があると思いますので、この8万円の補助金は大変大きいので、この遊休地の活用に役立つのではないかと思いますので、ぜひこの点について、製粉機の補助金について考えていただきますよう、お尋ねをいたします。

それと、学校給食の地元の野菜の使用では、美祢市の場合は約50%と聞きました。価格と――野菜の価格ですね、価格と調達の面で課題があるということですが、

農家の数人のグループや法人など計画的な契約栽培にすれば流通機構を通らないので幾らか安くなるのではないかと思います。そうすれば農家の収入増にもつながります。

これは日本農業新聞ですが、福岡市の糸島市では、行政が学校と――農業新聞に載っておりました。行政が学校と農家の間に入って調整したことが成功して、これは有機農産物ですが、有機農産物と食育を兼ねてやっております。

このように行政がしっかりと力を入れて、地元の農産物の使用割合を7割に持っていきたいということが書いてありました。行政の役割について、これらのような取り組みについて、どのようにお考えなのか。お尋ねいたします。

そして、農家の所得を上げる、もう一つは、第6次産業による農業再生へ転換するべきだと考えます。第1次産業と言え、農業、林業、漁業などの生産業。第2次産業と言え、工業や加工業、そして第3次産業はサービス業など販売業です。

6次産業というのは、これらの三つの要素を兼ね備えた産業ですが、具体的には都市農村交流型のツーリズムであったり、特産を利用した加工品販売であったり、農業をベースにして販売や観光まで広げ、他の分野をベースにして第1、第2、第3の分野を掛け合わせてするということも考えられます。

そこで、自然や歴史などの地域固有の資源と組み合わせて、加工や観光といった魅力と掛け合わせ、付加価値をつけて消費者を獲得するなど地域活性化に役立つのではないかと思います。

この第6次産業は、農畜産物の生産だけでなく、加工、食品加工、流通販売にも農業者が主体的にかつ総合的にかかわることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身が得ることによって、農業を活性化させ、農家収入もふえるのではないかと思います。

例えば、農産物のブランド化、消費者への直接販売、農家レストランの経営などが挙げられます。先日、視察で岐阜の伊賀市に行ったんです、これ。農家レストランのパンフレットをもらったんですが、あいにくとその日は休日でレストランは見学できませんでしたが、パンフレットをいただきました。

市長さんが話されたんですが、高齢者は今まで病院通いをせさせとしておられたそうです。ところが道の駅でこういうのをつくったら、道の駅通いが始まったと述

べられました。農家の方がこうやって、農産物の隣の農家のレストランをつくっておられます。これを美祢市でも実現するといいなと思いました。まさしく6次産業の実践だと思いました。

各自の産業の連携による農村の活性化や農業経営体の経営の多角化やキーワードとして提唱されています。農業はつくるだけでは収入は拡大にはなりません。原料に付加価値をつけること。流通・販売するための雇用までもが主に都市やその周辺に立地している第2次、3次産業へと流れてしまいます。

美祢市議会に吸い取られては、美祢市の中で回したいと、付加価値や雇用を急いで取り戻すという必要があります。このまま第1次産業にとどまるだけではなく、農家やJA、そして行政などが一体となって、積極的に第1次産業、第2次産業、そして第3次産業を加えた6次産業に農業を転換させて、この新美祢市を豊かにしていきたいと思います。6次産業に方向転換するには、JAの組織体制は企業的な経営が可能になる組織転換でもあり、生産加工技術等の高度化も大切になりますが、行政の役割も必要かと思います。

さらに、経営管理や企画、情報発信にすぐれた人材確保も重要となってまいります。そのために行政の果たす役割はもっと大きくかかわってくると思いますので、JAと行政と私たちの役目で頑張ることが大切かと思います。

農産物の安心・安全が叫ばれている時代、地産地消、産地直送といった消費者ニーズの要求があり、農家や地域住民が将来のあるべき姿を考えていかなければなりません。第1次産業で得た農産物に付加価値をつけ、少しでも多くのお金を還元させ、農家や地域そのものを豊かにする目的が農産物直売所や産直の目的です。この多くの事業に着目しているとき、特色のある農業をすることが大切かと思います。今いろんなところで直売所があるので、やはり美祢の直売所に来ていただきたいと、普通のことをしてはいけない、特色のある農業が必要だと考えます。

そして、今農協の女性部で取り組んでいますのがEM菌を使ったぼかし肥料づくりです。これは完全な有機肥料です。このぼかしで家庭にある生ごみをまぜて有機肥料にかえるんですが、それは減農薬であって、農薬を余り使わなくて済みます。土地がしっかり肥えてきてきますので、そして、有機野菜をアピールできるので、この特色ある道の駅や農産物直売所にできると思います。今余りないので、これをふやして高齢者の方も近くにあれば行けるのではないかと思います。

そこで、この新美祢市の基本計画の中に新農林振興まちづくりのプロジェクトというのが掲げられておりますが、その中に四つ項目がありまして、後継者の育成、2として新産業の創設、3として農業生産力の拡大、4として地域ブランドの確立などプロジェクトの中に掲げられておられますが、これらをクリアするには、先ほど提案いたしましたこの実践こそ近道だと思いますが、いかがでしょうか、市長さんのお考えをお尋ねしまして、壇上での質問を終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新美祢市の農業の将来構想についてであります。美祢市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想でもお示しをしていますように、本市の農業は高齢化と後継者不足などの問題を抱えまして、個人営農の限界を感じているところであり、小規模経営の農家の多くが、また、生産効率も悪いため、農地の有効利用も難しい状況にあります。

こうした状況のもと、新年度から国の農政も大きく転換することになると考えられますので、新たな農業制度の動向を見きわめながら、新規就農者の受け入れや担い手の育成、また集落営農、農業生産法人の促進など地域の農業を守る足腰の強い営農組織づくりを重点に置いた農政を推進してまいりたいというふうに考えております。

さらに、関係機関とも連携をとりながら水稻以外にも地域の特性を生かした転作作物の選択や個人営農では難しい作物や交流拠点都市、観光立市たる本市の特産品につながる、このような新たな作物を模索しながら、希望の持てる農業環境をはぐくみ、守りの農業と併せ、攻めの農業が両立できるよう新しい農業制度の活用と有効な補助事業の導入により、今後も本市の農業の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の「戸別所得補償制度の活用について」であります。

農業を取り巻く状況が厳しい中、国はこれまでの食料・農業・農村政策の大転換をいたし、戸別所得補償制度の制定をし、本年4月からモデル事業として実施をされることを伺っております。これは今、三好議員が壇上で、パネルで説明されたと

おりでございます。

この政策は小規模経営を含めた販売農家を対象として幅広く補償を行うというもので、農家経営の維持、食料自給率の向上等を図ることが国において目的とされておりでございます。

従来の制度では、米の生産調整による転作について奨励金が支払われておりましたが、新制度では販売用の米を生産した農家の生産経費の補償として10アール当たり1万5,000円が支払われるもので、従来の転作奨励制度も水田利活用自給率向上事業として作物ごとに作付面積に応じて交付されることになるということで、両建てということが言えるかと思います。転作等の制度がですね。

特に、本市のように中山間地帯では生産費が、先ほどこれも三好議員がおっしゃったが、全国平均よりも割高になる傾向がありますので、この制度を活用され、転作作物を県農業部やJAとも相談をしながら、それぞれが自分に合った交付対象作物を選択していただきたいと考えているところでございます。

3点目の荒廃地・遊休地の活用についてであります。全国的に農家の高齢化、後継者不足が叫ばれておりますが、本市も例外ではなく、農地や山林の荒廃が随所に見受けられることは御承知のとおりであります。平成21年度調査によりますと、田畑合わせて約61ヘクタールが不作付地となっております。

これらは高齢化だけではなく、圃場整備事業に賛同が得られず未整備となった地域、それから、整備になじまない地域なども含まれておりまして、環境整備のおくれから生じたものというふうな考え方もできますが、この遊休地を復元し活用するには、多大な経費と労力を要するものというふうに思われます。

復元費用に対する経済効果や復元後の農地の管理など多くの問題が残りますけれども、新たな借り手の掘り起こし、それから、農業生産法人などに委託をする方法もあるかというふうにも考えております。

地域や地形的な条件などによっては水田に限らず果樹栽培や植林など、樹園地や山林としての活用も視野に入れた管理の方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

4点目の農産物の販路拡大についてであります。クリ、梨、ゴボウ、ホウレンソウなど、JAで生産部会等が構成されている野菜や果樹などは共販として販売ルートを確保されておりますけれども、道の駅や直売所、百円市などには農家が個別

に出荷をされている状況であります。

共販野菜は生食用、生で食べるものですね。そして、主に市場に出荷をされており、各生産部会ともＪＡが事務局となりまして、市、県、全農、卸売業者が市場の動きや農産物の評価など意見が交わされ、良質な農産物の安定供給など販売の研究も行われているところでございます。

本市も地産地消の推進をするために、昨年１１月に山口市の「ゆめタウン」におきまして商工会やＪＡの協力を得まして、美祢市の４日間物産展を開催いたしました。この中で、農産物もかなり出荷、出品をしていただきまして、大変好評であったというふうに伺っております。

また、本年１月には「フジ美祢店」におきましても「まるごとやまぐち」販売協力店として山口県産の農水産物の販売コーナーが常設されるなど、行政を初め、ＪＡ、流通、消費者、生産者が一体となって、安全・安心で良質な農産物の生産と地産地消、販路の拡大に鋭意努力をいたしているところであります。

５点目の「高齢者が直販所へ出荷する際の応援体制について」であります。が、「直売所みとう」につきましては指定管理者として山口美祢農協が管理運営をしておりますが、昨今の安全・安心な食材が求められていることから、農薬の使用など生産記録が必要となりまして、販売目的に計画的に生産をされた農産物が出荷対象というふうになっております。

また、市内には野菜の直売所や百円市などが随所に開設をされており、それぞれ独自に運営が行われておりますので、これまで集出荷における支援の要望等は特に確認をしておりませんが、行政といたしましても出荷者個々に対する支援は行っていないところであります。

野菜はつくったが出荷ができないという場合も想定できますが、出荷応援体制、特に運搬や搬入についての要望があれば、今後、関係機関とも協議を行いながら検討したいと考えております。

６点目の「生ごみを利用した有機肥料で有機農産物の生産について」でありますけれども、生ごみの堆肥化によるエコ活動と再利用につきましては、有意義なことというふうに考えております。

近隣では、宇部テクノパーク内で木の葉や草などを利用した堆肥化の事業が行われておりまして、生ごみでも乾燥したものは受け入れをされるというふうに伺って

おります。

また、スーパーやコンビニから出る生ごみを収集いたし、加工処理されているのは、一般的には家畜用の飼料に再加工されているものというふうに聞いております。

一般的に生ごみの処理には乾燥が必要となりまして、この乾燥施設の整備には相当な経費が必要と見られ、堆肥化における費用対効果などから、事業者の参入がふえていないのではなかろうかというふうに推測されるところであります。

生ごみの堆肥化は地球環境にも優しく、農業と自然が調和をしていくものであることから、今後、廃棄物を安全に安く有効利用できる方策について、関係機関と連携をとりながら研究をしてみたいというふうに考えております。

壇上よりの回答は以上でございます。

○副議長（河村 淳君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 先ほど転作物が選択をできると言われましたが、そんなに米以外、米が一番簡単というか、米よりほかにはないような気がします。

それで、1俵つくるたびに8,000円の赤字ではなかなか米がつくっていけないと、それでも田を荒らすわけにはいかないからというのでつくってますが、先ほど言いましたけど、この戸別補償制度、地域の実情に加味して柔軟な仕組みになるように、もっと戸別補償が充実した内容になるように国に求めていると思います。

それと、今つくっておられる水田が荒れないように、耕作もお米では赤字になると、もうつくらんほうがいいわとなるので、ならないためにも出てますが、米粉とかだったら8万円の補助があるよというので、米粉用のお米をつくっても持っていくところがないと、そうなった場合は、これにも8万円のただ「絵に描いた餅」になってしまいますので、やはりすぐにはできないかもしれませんが、米粉用の製粉の補助金を出していただくようお願いをいたします。

何としても、私もわずかですが、農業をしておりますので、美祢市を頑張ってやっていかなければいけないと思いますので、やはり今目玉といえば、飼料といってもなかなか難しいので、米粉ではないかと、そして、地産地消が叫ばれておりますが、学校給食に野菜をつくって、先ほど申しましたように契約栽培ができるように、ぜひ行政もしっかりと学校と農家の間に入って調整していただきたいと思います。

このことを述べまして、お願いをいたしまして終わります。

- 副議長（河村 淳君） 回答要らんね。
- 6番（三好睦子君） いいです。（発言する者あり）回答お願いします。（笑声）見通しをお願いいたします。
- 副議長（河村 淳君） 村田市長。
- 市長（村田弘司君） 余り三好議員は回答を求めておられんようだったですけど、（笑声）最後に回答を求めますということでございますので、まず戸別所得補償制度、これはいろいろ御質問の中でおっしゃったけれども、これは国の制度です。私が美祢市の市長として考えたのは、本当に農業というのは美祢市にとって本当に大事なものだと思ってます。

この農地があるからこそ若い人がある程度住んでくれますし、また、帰ってくるといふ面も確かにありますし、人が住まないところには未来ないですから、農業の基盤がなくなってしまうと、美祢市そのものの根本が、底が抜けてしまうという、本当に大きな危惧感を持っています。

ただ、今の日本の農業そのものをどこに持っていくかということに大きく視点を考えれば、ちょっと戸別所得補償制度というのが本当に零細とかの農家の方を保護しようと、ですから、今の形で農地を保全していこうという形であれば、そういう方向で今いこうとするのであれば、戸別所得補償制度というのは本当にすてきなものだと思います。

ただし、それをやると、結局農地の集積によってモデル的な農家、大きな農業者をつくって、そして、日本の農業を守っていこうとする視点から考えれば、戸別所得補償制度というのはどうかなという面があります。ですから、戸別所得補償制度は、いい面もあるし、その反面もあるということで、もろ刃の剣だろうと思ってます。恐らく国、政府もいろんな今までも、過去もいろんな農業の農政やってこられました、国が。あらゆることをやってきておられます。

ただし、それがほとんど成功してないですよ。これほどの日本というのはほとんどが山と農地ですから、産業立国です。中国にGDP、もう間もなく抜かれますけれども、まだ抜かれても3位の生産力を持った国ですよ。それでありながらすばらしい山と、それから、田んぼを持ってる農業の国でもあるんですよ。その国をどこに持っていこうかというのが非常に大きなものだと思います。そのモデルとして実験を恐らく今回新政権はやられるんだろうと思います。

その中で、我々美祢市がどうすればいいかということをやはり声を出していく必要があろうと思ってます。今の戸別所得補償の問題についても、私も一美祢市長としても言わせていただきますけれども、市長会の中でいろいろな話が出ております。その中で、国に対して要望、要請をかけてという行動をとってますので、国の政策を見ながら逐次我々の考えを、また、美祢市の考えを国に伝えていきたいというふうに考えてます。

それと、今米粉のことをおっしゃったけれども、米粉の一つの方策だろうと思いますけれども、これは三好議員個人の今お考えということですから、全体的なことを考えて、最もいい方法に補助金等を出してこの地域を守っていくという方向でありますけれども、全体のお金のことがありますから、いつも言うように対費用効果を考えてやらないと、市民の方からちょうどいした税金をいかに有効に使っていくかということを考えてやらせていただきたいというふうに思います。

ほかに何かありましたか。

- 6 番（三好睦子君） 学校給食の農業のかかわりはどうですか。
- 市長（村田弘司君） 今教育委員会サイド、今、永富教育長おりますけど、非常に地産地消ということで、地元産の農産物、林産物を使って給食に供しておるという実情があります。実情というか、そういうふうにしておりますので、その点はさらにまた教育長も頑張るだろうと思いますけれども、そういう現実があるということで、既にやっておるというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

- 副議長（河村 淳君） いいですか。
- 6 番（三好睦子君） はい、ありがとうございました。終わります。
- 副議長（河村 淳君） 以上をもちまして、本日予定されました一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後 3 時 0 4 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 3 月 2 日

美祢市議会議長

秋山哲朗

美祢市議会副議長

河村淳

会議録署名議員

柴崎修一郎

〃

田邊諒治